

## 資料目次

No.	資料名称	頁
1	鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）	1
2	最低賃金の改正決定について（諮問）	2
3	令和6年度最低賃金に関する基礎調査結果（鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業）	3
4	令和6年度鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正に関する意見聴取実施要領及び実施結果（発注者）	27
5	令和6年度鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正に関する意見聴取実施要領及び実施結果（使用者及び労働者）	35
6	令和6年7月の鳥取県鉱工業指数（鳥取県総務部統計課）	49
7	法人企業景気予測調査結果（鳥取県の概要）（令和6年7月～9月期調査）（財務省中国財務局鳥取財務事務所）	59
8	令和5年 所定内給与額（鳥取県）	65
9	年度別、年齢別常用新規有効求職者数（鳥取県）	66
10	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業新規求人数の推移図	67



令和6年9月12日

鳥取労働局長  
平川 雅浩 殿

鳥取地方最低賃金審議会  
会長 佐藤 匡 印

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械  
器具製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和6年7月26日付けをもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業に係る最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金について改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので答申する。

鳥 労 発 基 0912 第 1 号  
令 和 6 年 9 月 12 日

鳥取地方最低賃金審議会

会 長 佐 藤 匡 殿

鳥 取 労 働 局 長  
平 川 雅 浩 印

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業  
最低賃金（平成20年鳥取労働局最低賃金公示第2号）

## 令和6年度

### 最低賃金に関する基礎調査結果

（鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業）



## 最低賃金に関する基礎調査結果の概要

(鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、  
電気機械器具、情報通信機械器具製造業)

(令和6年度)

### 1 調査結果

#### (1) 調査対象事業所及び調査対象事業所数

調査対象事業所

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の適用をうける常用労働者100人未満の事業所

調査対象事業所数

121事業所

事業所母集団データベース(令和3年次フレーム)より層化無作為抽出した事業所

#### (2) 調査の基準となる期日

令和6年6月1日

#### (3) 有効回答事業所数

88事業所(有効回答率 72.7%)

#### (4) 有効データ数(産別適用除外者除く)

1,415(1データ1労働者)

#### (5) 復元後の労働者数(産別適用除外者除く)

2,637人

労働者数による復元

復元倍率 = 各層の事業所母集団データベース(令和3年次フレーム)の結果による母集団労働者数 ÷ 各層の集計労働者数

#### (6) 調査結果詳細

総括表(1)

(産業・就業形態別の賃金階級別、規模別、地域別、年齢別表)

ア 就業形態別(全て) イ 就業形態別(一般) ウ 就業形態別(パート)

統括表(2)(産業・就業形態別の賃金階級別、性別年齢別表)

ア 就業形態別(全て) イ 就業形態別(一般) ウ 就業形態別(パート)

労働者(全て)賃金分布図

労働者(パート)賃金分布図

改定試算表

(鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金)

最低賃金基礎調査結果の規模ごとの分位数等推移と調査時最低賃金一覧表

最低賃金基礎調査結果の規模ごとの分位数等推移の図

(全労働者・パート労働者別の第一20分位数、第一10分位数、  
第一4分位数、中位数)

## 2 調査概要

### (1) 調査の目的

- ・鳥取最低賃金審議会における最低賃金の決定、改正等の審議に資すること。
- ・中小企業又は事業所の労働者の賃金の実態等を把握すること。

### (2) 調査対象産業及び事業所規模

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の適用をうける事業所のうち以下の ~ の産業及び規模の事業所

E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 労働者数 1人～99人

E29 ( ) 電気機械器具製造業 労働者数 1人～99人  
電気計測器製造業及び当該産業において管理，補助的経済活動を行う事業所を除く。

E30 情報通信機械器具製造業 労働者数 1人～99人

### (3) 調査方法

- ・層化無作為抽出による郵送調査及びオンライン調査の併用

### (4) 復元方法

労働者数による復元

復元倍率 = 各層の事業所母集団データベース(令和3年次フレーム)の結果による母集団労働者数 ÷ 各層の集計労働者数

### (5) 調査事項

事業所に関する事項

- (ア)事業所の名称及び所在地
- (イ)事業所の主要な生産品の名称又は事業の内容
- (ウ)法人番号
- (エ)事業所の労働者数

労働者に関する事項

- (ア)性
- (イ)就業形態
- (ウ)年齢
- (エ)勤続年数
- (オ)職種又は仕事の内容(特定最低賃金の審議のために調査が必要な事業所に限る)
- (カ)当年6月分の基本給の賃金形態及びその金額(見込額)
- (キ)当年6月分の精皆勤手当、通勤手当、家族手当、その他の手当(各見込額)
- (ク)当年6月分の月間所定労働日数

(ケ)当年6月分の1日の所定労働時間数

(6) 調査対象期日及び調査の方法

基本給については、6月1日現在の基本給単価について調査し、諸手当については6月分賃金計算期間について満稼働したものとして調査した。

(7) 調査の実施期間及び調査の方法

5月13日から7月22日の間に通信調査を実施した。

(8) 集計する事項、結果の公表

主な集計事項

(ア)産業、規模、年齢、就業形態別の1時間当たり所定内賃金階級別労働者数

(イ)産業、性、年齢、就業形態別の1時間当たり所定内賃金階級別労働者数

結果の公表

鳥取地方最低賃金審議会における最低賃金の決定、改正の審議の参考資料として用い、個別の情報は公表しない。

1時間当たり所定内賃金額の算定

(A) 月間所定内賃金額 ÷ (B) 月間所定労働時間数 (円未満四捨五入)
--

(A) 月間所定内賃金額 (精皆勤手当、通勤手当、家族手当を除く)

月給 = 基本給額 + その他の手当

日給 = (基本給額 × 月間所定労働日数) + その他の手当

時間給 = (基本給額 × 月間所定労働日数 × 1日の所定労働時間数) + その他の手当

(B) 月間所定労働時間数

1日の所定労働時間数 × 月間所定労働日数



990 -	998	1,071 (40.6)	69 (38.9)	436 (51.8)	566 (35.0)	1,071 (40.6)							4 (28.6)	816 (40.4)	125 (34.5)	126 (51.9)
1000 -	1009	1,137 (43.1)	79 (44.2)	455 (54.1)	603 (37.3)	1,137 (43.1)							4 (28.6)	872 (43.2)	133 (36.7)	128 (52.8)
1010 -	1019	1,207 (45.8)	79 (44.2)	480 (57.0)	649 (40.1)	1,207 (45.8)							4 (28.6)	937 (46.4)	135 (37.2)	132 (54.3)
1020 -	1029	1,269 (48.1)	81 (45.1)	497 (59.1)	691 (42.7)	1,269 (48.1)							4 (28.6)	987 (48.9)	142 (39.3)	136 (56.0)
1030 -	1039	1,292 (49.0)	87 (48.6)	508 (60.4)	697 (43.1)	1,292 (49.0)							4 (28.6)	996 (49.3)	150 (41.6)	142 (58.4)
1040	1049	1,322 (50.1)	87 (48.6)	523 (62.1)	712 (44.1)	1,322 (50.1)							4 (28.6)	1,024 (50.7)	150 (41.6)	144 (59.2)
1050	1059	1,374 (52.1)	89 (49.8)	537 (63.8)	749 (46.3)	1,374 (52.1)							4 (28.6)	1,069 (52.9)	155 (42.7)	147 (60.6)
1060	1069	1,432 (54.3)	93 (52.3)	549 (65.2)	790 (48.8)	1,432 (54.3)							6 (42.9)	1,112 (55.1)	165 (45.5)	149 (61.4)
1070	1079	1,473 (55.8)	96 (53.6)	552 (65.6)	825 (51.0)	1,473 (55.8)							6 (42.9)	1,146 (56.8)	167 (46.0)	154 (63.6)
1080	1089	1,494 (56.7)	96 (53.6)	560 (66.5)	839 (51.9)	1,494 (56.7)							6 (42.9)	1,161 (57.5)	173 (47.6)	154 (63.6)
1090	1099	1,512 (57.3)	96 (53.6)	569 (67.6)	847 (52.4)	1,512 (57.3)							6 (42.9)	1,176 (58.3)	173 (47.6)	158 (65.0)
1100	1199	1,766 (67.0)	123 (68.1)	641 (76.1)	1,002 (62.0)	1,766 (67.0)							12 (85.7)	1,381 (68.4)	202 (55.8)	171 (70.4)
1200	1299	1,949 (73.9)	130 (72.9)	684 (81.3)	1,135 (70.2)	1,949 (73.9)							14 (100.0)	1,521 (75.4)	218 (60.3)	195 (80.5)
1300	1399	2,097 (79.5)	141 (79.1)	713 (84.7)	1,243 (76.9)	2,097 (79.5)								1,641 (81.3)	241 (66.5)	201 (82.9)
1400	1499	2,210 (83.8)	148 (82.8)	739 (87.8)	1,323 (81.8)	2,210 (83.8)								1,730 (85.7)	265 (73.2)	201 (82.9)
1500	平均賃金額	2,637 (100.0)	179 (100.0)	842 (100.0)	1,617 (100.0)	2,637 (100.0)								2,018 (76.6)	362 (100.0)	243 (100.0)
時間当平均賃金額		193,521 (100.0)	185,927 (100.0)	177,833 (100.0)	202,524 (100.0)	193,521 (100.0)							171,708 (100.0)	189,713 (100.0)	214,713 (100.0)	194,847 (100.0)
月一人当たり労働時間数		1,197 (100.0)	1,202 (100.0)	1,125 (100.0)	1,234 (100.0)	1,197 (100.0)							1,084 (100.0)	1,174 (100.0)	1,320 (100.0)	1,214 (100.0)
第1・2・0分位数		161 (100.0)	153 (100.0)	157 (100.0)	164 (100.0)	161 (100.0)							161 (100.0)	161 (100.0)	162 (100.0)	159 (100.0)
第1・1・0分位数		906 (100.0)	906 (100.0)	864 (100.0)	906 (100.0)	906 (100.0)							900 (100.0)	906 (100.0)	906 (100.0)	906 (100.0)
第1・4分位数		931 (100.0)	930 (100.0)	915 (100.0)	958 (100.0)	931 (100.0)							908 (100.0)	931 (100.0)	952 (100.0)	920 (100.0)
四分位偏差係数		1,048 (100.0)	1,060 (100.0)	987 (100.0)	1,074 (100.0)	1,048 (100.0)							1,112 (100.0)	1,042 (100.0)	1,131 (100.0)	976 (100.0)
		0.1856 (100.0)	0.1976 (100.0)	0.1358 (100.0)	0.1848 (100.0)	0.1856 (100.0)							0.1025 (100.0)	0.1732 (100.0)	0.2423 (100.0)	0.1701 (100.0)

累積構成比

【下段】

累積労働率数

【上段】

総括表(1) (産業・就業形態別の資金種別、規模別、地域別、年齢別)  
06年

産業：9.電子部品・デバイス・電子回路就業形態：一般

産別適用除外除く

時間当り所定内資金額 (3手当て除く)	合計		規模別					地域別					年齢別					
			1～9人	10～29人	30～99人	全票	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～9歳	60～64歳	65歳以上						
	計	円																
957 - 957	601	597	50	217	333	601	4	4	444	78	74							
958 - 958	603	597	50	217	335	603	4	4	446	78	74							
959 - 959	604	597	50	219	335	604	4	4	448	78	74							
960 - 960	610	597	50	221	339	610	4	4	452	78	76							
961 - 961	612	597	50	221	341	612	4	4	454	78	76							
962 - 962	617	597	50	226	341	617	4	4	459	78	76							
963 - 963	619	597	50	228	341	619	4	4	461	78	76							
964 - 964	621	597	50	230	341	621	4	4	463	78	76							
965 - 965	621	597	50	230	341	621	4	4	463	78	76							
966 - 966	623	597	50	230	344	623	4	4	463	80	76							
967 - 967	629	597	50	231	348	629	4	4	467	80	77							
968 - 968	644	597	54	231	359	644	4	4	483	80	77							
969 - 969	719	597	54	233	432	719	4	4	531	94	89							
970 - 970	721	597	54	233	434	721	4	4	533	94	89							
971 - 971	723	597	54	233	436	723	4	4	535	94	89							
972 - 972	727	597	54	233	440	727	4	4	539	94	89							
973 - 973	729	597	54	235	440	729	4	4	541	94	89							
974 - 974	729	597	54	235	440	729	4	4	541	94	89							
975 - 975	733	597	54	235	444	733	4	4	541	96	81							
976 - 976	737	597	54	237	446	737	4	4	543	98	81							
977 - 977	737	597	54	237	446	737	4	4	543	98	81							
978 - 978	740	597	54	239	448	740	4	4	547	98	81							
979 - 979	783	597	54	255	474	783	4	4	585	101	83							
980 - 980	783	597	54	255	474	783	4	4	585	101	83							

990 -	998	808 (34.9)	54 (34.2)	264 (40.6)	490 (32.4)	808 (34.9)						4 (28.6)	605 (34.3)	103 (31.1)	95 (45.8)
1000 -	1009	863 (37.2)	61 (38.4)	282 (43.4)	521 (34.5)	863 (37.2)						4 (28.6)	653 (37.0)	109 (32.9)	97 (46.8)
1010 -	1019	917 (39.5)	61 (38.4)	299 (46.1)	557 (36.9)	917 (39.5)						4 (28.6)	701 (39.7)	111 (33.4)	101 (48.6)
1020 -	1029	972 (41.9)	62 (39.5)	317 (48.8)	592 (39.2)	972 (41.9)						4 (28.6)	746 (42.3)	119 (35.7)	103 (49.6)
1030 -	1039	991 (42.8)	69 (43.4)	326 (50.3)	596 (39.5)	991 (42.8)						4 (28.6)	753 (42.7)	127 (38.2)	107 (51.5)
1040	1049	1,017 (43.4)	69 (43.4)	339 (52.2)	610 (40.4)	1,017 (43.9)						4 (28.6)	778 (44.1)	127 (38.2)	109 (52.3)
1050	1059	1,068 (46.1)	71 (44.8)	351 (54.1)	646 (42.8)	1,068 (46.1)						4 (28.6)	821 (46.5)	131 (39.4)	112 (54.0)
1060	1069	1,122 (48.4)	73 (46.2)	362 (55.7)	687 (45.5)	1,122 (48.4)						6 (42.9)	863 (48.9)	139 (41.7)	114 (54.9)
1070	1079	1,161 (50.1)	75 (47.8)	363 (56.0)	722 (47.8)	1,161 (50.1)						6 (42.9)	894 (50.7)	141 (42.4)	119 (57.5)
1080	1089	1,182 (51.0)	75 (47.6)	371 (57.1)	736 (48.7)	1,182 (51.0)						6 (42.9)	910 (51.6)	147 (44.1)	119 (57.5)
1090	1099	1,200 (51.8)	75 (47.6)	380 (58.6)	745 (49.3)	1,200 (51.8)						6 (42.9)	925 (52.4)	147 (44.1)	123 (59.1)
1100	1199	1,455 (62.8)	103 (65.2)	452 (69.6)	900 (59.6)	1,455 (62.8)							1,130 (64.1)	176 (53.0)	136 (65.5)
1200	1299	1,635 (70.6)	110 (69.4)	493 (76.0)	1,032 (68.3)	1,635 (70.6)							1,268 (71.9)	192 (57.9)	180 (77.2)
1300	1399	1,783 (76.9)	121 (76.4)	522 (80.4)	1,140 (75.5)	1,783 (76.9)							1,388 (78.7)	215 (64.7)	166 (80.0)
1400	1499	1,897 (81.8)	128 (80.8)	549 (84.5)	1,221 (80.8)	1,897 (81.8)							1,477 (83.7)	239 (72.0)	166 (80.0)
1500		2,318 (100.0)	158 (100.0)	649 (100.0)	1,510 (100.0)	2,318 (100.0)							1,763 (100.0)	333 (100.0)	208 (100.0)
平均賃金		204,612	197,419	197,413	208,460	204,612						171,708	200,834	222,632	209,231
時間平均労働時間		1,231	1,236	1,180	1,253	1,231						1,084	1,207	1,346	1,282
月一人当たり労働時間数		166	159	166	166	166						161	167	165	166
第1・2・0分位数		900	863	863	906	900						900	900	906	906
第1・1・0分位数		910	912	886	910	910						900	910	920	906
第1・4分位数		952	930	928	970	952						908	957	970	920
四分位偏差係数		1,079	1,100	1,039	1,106	1,079						1,112	1,074	1,153	1,037
		0.1900	0.2032	0.1689	0.1876	0.1900						0.1025	0.1806	0.2450	0.1731

累積構成比

【下段】

累積労働者数

【上段】



990 -	998	263 (82.5)	15 (75.7)	172 (89.3)	76 (71.5)	263 (82.5)	211 (82.8)	22 (72.9)	31 (88.4)
1000 -	1009	274 (85.8)	18 (89.0)	174 (90.2)	82 (77.2)	274 (85.8)	220 (86.1)	24 (79.8)	31 (88.4)
1010 -	1019	291 (91.1)	18 (89.0)	180 (93.8)	92 (86.7)	291 (91.1)	237 (92.8)	24 (79.8)	31 (88.4)
1020 -	1029	297 (83.0)	18 (89.0)	180 (93.8)	99 (92.4)	297 (93.0)	241 (94.4)	24 (79.8)	33 (94.2)
1030 -	1039	301 (94.2)	18 (89.0)	182 (94.7)	101 (94.3)	301 (94.2)	242 (95.0)	24 (79.8)	35 (100.0)
1040	1049	304 (95.3)	18 (89.0)	184 (95.5)	103 (96.2)	304 (95.3)	246 (96.5)	24 (79.8)	
1050	1059	306 (95.9)	18 (89.0)	186 (96.4)	103 (96.2)	306 (95.9)	248 (97.2)	24 (79.8)	
1060	1069	310 (97.1)	20 (100.0)	187 (97.3)	103 (96.2)	310 (97.1)	250 (97.9)	26 (87.3)	
1070	1079	312 (97.7)		189 (98.2)	103 (96.2)	312 (97.7)	251 (98.5)	26 (87.3)	
1080	1089	312 (97.7)		189 (98.2)	103 (96.2)	312 (97.7)	251 (98.5)	26 (87.3)	
1090	1099	312 (97.7)		189 (98.2)	103 (96.2)	312 (97.7)	251 (98.5)	26 (87.3)	
1100	1199	314 (97.7)		189 (98.2)	103 (96.2)	314 (97.7)	251 (98.5)	26 (87.3)	
1200	1299	314 (98.2)		191 (98.1)	103 (96.2)	314 (98.2)	253 (99.2)	26 (87.3)	
1300	1399	314 (98.2)		191 (98.1)	103 (96.2)	314 (98.2)	253 (99.2)	26 (87.3)	
1400	1499	314 (98.2)		191 (98.1)	103 (96.2)	314 (98.2)	253 (99.2)	26 (87.3)	
1500		319 (100.0)		192 (100.0)	107 (100.0)	319 (100.0)	255 (100.0)	30 (100.0)	
月平均賃金額		113,022	96,240	111,765	118,479	113,022	112,104	125,579	109,087
時間当平均賃金額		948	949	938	964	948	941	1,021	981
月一人当たり労働時間数		119	102	119	122	119	119	122	117
第1・2・0分位数		900	906	900	906	900	900	906	906
第1・1・0分位数		905	906	900	906	905	900	906	906
第1・4分位数		910	920	906	910	910	910	915	910
四分位偏差係数		0.0217	0.0163	0.0130	0.0483	0.0217	0.0163	0.0459	0.0163

【上段】 累積労働係数

【下段】 累積構成比

総括表(2) (産業・就業形態別の資金種別別、性別年齢別表)

就業形態：(全て)

産業：9.電子部品・デバイス・電子回路10.電気機械器具11.情報通信機械器具

産別適用除外除く

時間当り所定内資金額 (3ヶ月を除く)	合計	男										女													
		17歳以下		18-19歳		20-54歳		55-59歳		60-64歳		65歳以上		17歳以下		18-19歳		20-54歳		55-59歳		60-64歳		65歳以上	
		男性計																							
計	2,637	1,254	10	960	175	110	1,383	4	1,058	188	133														
円	852	129	2	107	5	15	723	2	539	92	90														
-	956	(10.3)	(20.0)	(11.1)	(3.1)	(13.7)	(52.3)	(50.0)	(49.3)	(49.3)	(67.3)														
957 -	856	131	2	108	5	15	725	2	541	92	90														
-	(32.5)	(10.4)	(20.0)	(11.3)	(3.1)	(13.7)	(52.4)	(50.0)	(49.3)	(49.3)	(67.3)														
958 -	131	108	2	108	5	15	727	2	543	92	90														
-	(32.5)	(10.4)	(20.0)	(11.3)	(3.1)	(13.7)	(52.6)	(50.0)	(49.3)	(49.3)	(67.3)														
959 -	131	108	2	108	5	15	729	2	545	92	90														
-	(32.6)	(10.4)	(20.0)	(11.3)	(3.1)	(13.7)	(52.7)	(50.0)	(49.3)	(49.3)	(67.3)														
960 -	867	135	2	110	5	17	733	2	549	92	90														
-	(32.9)	(10.7)	(20.0)	(11.5)	(3.1)	(15.3)	(53.0)	(50.0)	(49.3)	(49.3)	(67.3)														
961 -	137	112	2	112	5	17	733	2	549	92	90														
-	(33.0)	(10.9)	(20.0)	(11.7)	(3.1)	(15.3)	(53.0)	(50.0)	(49.3)	(49.3)	(67.3)														
962 -	142	118	2	118	5	17	735	2	551	92	90														
-	(33.2)	(11.3)	(20.0)	(12.2)	(3.1)	(15.3)	(53.1)	(50.0)	(49.3)	(49.3)	(67.3)														
963 -	144	120	2	120	5	17	735	2	551	92	90														
-	(33.3)	(11.5)	(20.0)	(12.5)	(3.1)	(15.3)	(53.1)	(50.0)	(49.3)	(49.3)	(67.3)														
964 -	146	121	2	121	5	17	735	2	551	92	90														
-	(33.4)	(11.6)	(20.0)	(12.6)	(3.1)	(15.3)	(53.1)	(50.0)	(49.3)	(49.3)	(67.3)														
965 -	146	121	2	121	5	17	735	2	551	92	90														
-	(33.4)	(11.6)	(20.0)	(12.6)	(3.1)	(15.3)	(53.1)	(50.0)	(49.3)	(49.3)	(67.3)														
966 -	146	121	2	121	5	17	737	2	551	94	90														
-	(33.5)	(11.6)	(20.0)	(12.6)	(3.1)	(15.3)	(53.3)	(50.0)	(50.3)	(67.3)	(67.3)														
967 -	146	121	2	121	5	17	743	2	555	94	91														
-	(33.7)	(11.6)	(20.0)	(12.6)	(3.1)	(15.3)	(53.7)	(50.0)	(52.4)	(68.6)	(68.6)														
968 -	157	133	2	133	5	17	747	2	559	94	91														
-	(34.3)	(12.5)	(20.0)	(13.8)	(3.1)	(15.3)	(54.0)	(50.0)	(52.8)	(68.6)	(68.6)														
969 -	157	133	2	133	5	17	747	2	559	94	91														
-	(34.3)	(12.5)	(20.0)	(13.8)	(3.1)	(15.3)	(54.0)	(50.0)	(52.8)	(68.6)	(68.6)														
970 -	185	159	2	159	7	17	795	2	583	107	103														
-	(37.2)	(14.7)	(20.0)	(16.5)	(4.1)	(15.3)	(57.5)	(50.0)	(55.1)	(56.8)	(77.7)														
971 -	187	161	2	161	7	17	795	2	583	107	103														
-	(37.2)	(14.9)	(20.0)	(16.8)	(4.1)	(15.3)	(57.5)	(50.0)	(55.1)	(56.8)	(77.7)														
972 -	187	161	2	161	7	17	797	2	585	107	103														
-	(37.3)	(14.9)	(20.0)	(16.8)	(4.1)	(15.3)	(57.6)	(50.0)	(55.3)	(56.8)	(77.7)														
973 -	187	161	2	161	7	17	801	2	589	107	103														
-	(37.5)	(14.9)	(20.0)	(16.8)	(4.1)	(15.3)	(57.9)	(50.0)	(55.7)	(56.8)	(77.7)														
974 -	188	163	2	163	7	17	801	2	589	107	103														
-	(37.5)	(15.1)	(20.0)	(17.0)	(4.1)	(15.3)	(57.9)	(50.0)	(55.7)	(56.8)	(77.7)														
975 -	188	163	2	163	7	17	801	2	589	107	103														
-	(37.5)	(15.1)	(20.0)	(17.0)	(4.1)	(15.3)	(57.9)	(50.0)	(55.7)	(56.8)	(77.7)														
976 -	188	163	2	163	7	17	805	2	589	109	105														
-	(37.7)	(15.1)	(20.0)	(17.0)	(4.1)	(15.3)	(58.2)	(50.0)	(55.7)	(57.9)	(79.2)														
977 -	181	163	2	163	9	17	807	2	591	109	105														
-	(37.8)	(15.2)	(20.0)	(17.0)	(5.1)	(15.3)	(58.4)	(50.0)	(55.9)	(57.9)	(79.2)														
978 -	191	163	2	163	9	17	807	2	591	109	105														
-	(37.8)	(15.2)	(20.0)	(17.0)	(5.1)	(15.3)	(58.4)	(50.0)	(55.9)	(57.9)	(79.2)														
979 -	1,002	163	2	163	9	17	811	2	595	109	105														
-	(38.0)	(15.2)	(20.0)	(17.0)	(5.1)	(15.3)	(58.6)	(50.0)	(56.2)	(57.9)	(79.2)														
980 -	1,047	187	2	187	9	17	831	2	608	114	107														
-	(39.7)	(17.2)	(20.0)	(19.5)	(5.1)	(15.3)	(60.1)	(50.0)	(57.5)	(60.7)	(80.7)														

990 -	998	1,071 (40.6)	219 (17.5)		2	192 (20.0)	9	17	852 (61.6)		2	625 (59.0)	116 (61.8)	109 (82.1)
1,000 -	1,009	1,137 (43.1)	241 (19.2)		2	211 (22.0)	9	19	897 (64.8)		2	661 (62.5)	124 (66.1)	109 (82.1)
1,010 -	1,019	1,207 (45.8)	248 (19.8)		2	217 (22.6)	11	19	959 (69.4)		2	720 (68.1)	124 (66.1)	113 (84.9)
1,020 -	1,029	1,269 (48.1)	269 (21.5)		2	234 (24.4)	14	19	999 (72.3)		2	752 (71.1)	128 (68.2)	117 (87.9)
1,030 -	1,039	1,292 (49.0)	273 (21.8)		2	238 (24.8)	14	19	1,019 (73.7)		2	758 (71.6)	136 (72.5)	123 (92.4)
1,040	1,049	1,322 (50.1)	286 (22.8)		2	249 (25.9)	14	21	1,036 (74.9)		2	775 (73.2)	136 (72.5)	123 (92.4)
1,050	1,059	1,374 (52.1)	310 (24.7)		2	269 (28.0)	14	24	1,065 (77.0)		2	799 (75.5)	140 (74.7)	123 (92.4)
1,060	1,069	1,432 (54.3)	331 (26.4)		2	284 (29.6)	18	26	1,101 (79.6)		4	828 (78.2)	146 (77.9)	123 (92.4)
1,070	1,079	1,473 (55.8)	345 (27.5)		2	295 (30.8)	18	29	1,127 (81.5)			850 (80.3)	148 (79.0)	125 (93.9)
1,080	1,089	1,494 (56.7)	363 (28.9)		2	311 (32.4)	20	29	1,131 (81.8)			850 (80.3)	152 (81.2)	125 (93.9)
1,090	1,099	1,512 (57.3)	381 (30.4)		2	326 (33.9)	20	33	1,131 (81.8)			850 (80.3)	152 (81.2)	125 (93.9)
1,100	1,109	1,766 (67.0)	562 (44.8)		8	473 (49.2)	40	42	1,204 (87.1)			909 (85.9)	182 (86.5)	129 (97.1)
1,200	1,209	1,949 (73.9)	692 (55.2)		10	571 (59.5)	46	64	1,257 (90.9)			950 (89.7)	172 (91.7)	131 (95.5)
1,300	1,309	2,097 (79.5)	798 (63.6)			651 (67.8)	67	70	1,299 (93.9)			950 (93.5)	174 (92.8)	131 (95.5)
1,400	1,409	2,210 (83.8)	889 (70.9)			722 (75.2)	87	70	1,321 (95.5)			1,008 (95.3)	178 (94.8)	131 (95.5)
1,500	1,509	2,637 (100.0)	1,254 (100.0)			960	175	110	1,383			1,058	188	133
月平均賃金	163,521	(100.0)	230,305	(100.0)					160,165			160,819	163,467	150,377
時間当平均賃金	1,197		1,366		175.875	221,568	269,804	248,996	160,165		161,292	160,819	163,467	150,377
月一人当たり労働時間数	161		166		1,097	1,329	1,629	1,326	1,025		982	1,033	1,022	957
第1・2・0分位数	900		920		160	167	166	162	155		164	153	158	156
第1・1・0分位数	906		954		908	920	977	910	886		900	877	906	877
第1・4分位数	931		1,060		908	949	1,063	920	906		900	900	906	906
四分位偏差係数	1,048		1,250		1,112	1,040	1,291	1,072	915		900	917	920	910
	0.1856		0.1976		0.0106	0.1886	0.1783	0.2514	0.0709		0.0905	0.0725	0.0735	0.0326

【上段】

累積構成比

累積労働係数

総括表(2) (産業・就業形態別の資金種別別、性別年齢別表)

産業：9.電子部品・デバイス・電子回路就業形態：一般

産別適用除外除く

時間当り所定内資金額 (3手当て除く)	合計		男						女					
	男性計	17歳以下	18-19歳	20-54歳	55-59歳	60-64歳	65歳以上	女性計	17歳以下	18-19歳	20-54歳	55-59歳	60-64歳	65歳以上
計	2,318	1,226	10	943	172	100	1,092	4	820	160	108			
円	597	109	2	96	5	5	488	2	345	73	68			
-	956	(8.9)	(20.0)	(10.2)	(3.2)	(5.5)	(44.7)	(50.0)	(42.1)	(45.5)	(63.4)			
957 -	601	111	2	98	5	5	480	2	347	73	68			
(25.9)	(9.0)	(20.0)	(10.3)	(3.2)	(5.5)	(44.9)	(50.0)	(42.3)	(45.5)	(63.4)				
958 -	603	111	2	98	5	5	492	2	349	73	68			
(26.0)	(9.0)	(20.0)	(10.3)	(3.2)	(5.5)	(45.1)	(50.0)	(42.5)	(45.5)	(63.4)				
959 -	604	111	2	98	5	5	494	2	351	73	68			
(26.1)	(9.0)	(20.0)	(10.3)	(3.2)	(5.5)	(45.2)	(50.0)	(42.8)	(45.5)	(63.4)				
960 -	610	114	2	100	5	7	496	2	353	73	68			
(26.3)	(9.3)	(20.0)	(10.6)	(3.2)	(7.2)	(45.4)	(50.0)	(43.0)	(45.5)	(63.4)				
961 -	612	116	2	102	5	7	496	2	353	73	68			
(26.4)	(9.5)	(20.0)	(10.8)	(3.2)	(7.2)	(45.4)	(50.0)	(43.0)	(45.5)	(63.4)				
962 -	617	121	2	107	5	7	496	2	353	73	68			
(26.6)	(9.9)	(20.0)	(11.3)	(3.2)	(7.2)	(45.4)	(50.0)	(43.0)	(45.5)	(63.4)				
963 -	619	123	2	109	5	7	496	2	353	73	68			
(26.7)	(10.1)	(20.0)	(11.5)	(3.2)	(7.2)	(45.4)	(50.0)	(43.0)	(45.5)	(63.4)				
964 -	621	125	2	111	5	7	496	2	353	73	68			
(26.8)	(10.2)	(20.0)	(11.7)	(3.2)	(7.2)	(45.4)	(50.0)	(43.0)	(45.5)	(63.4)				
965 -	621	125	2	111	5	7	496	2	353	73	68			
(26.8)	(10.2)	(20.0)	(11.7)	(3.2)	(7.2)	(45.4)	(50.0)	(43.0)	(45.5)	(63.4)				
966 -	623	125	2	111	5	7	498	2	353	75	68			
(26.9)	(10.2)	(20.0)	(11.7)	(3.2)	(7.2)	(45.6)	(50.0)	(43.0)	(46.8)	(63.4)				
967 -	629	125	2	111	5	7	504	2	357	75	70			
(27.1)	(10.2)	(20.0)	(11.7)	(3.2)	(7.2)	(46.1)	(50.0)	(43.5)	(46.8)	(65.0)				
968 -	644	137	2	122	5	7	508	2	361	75	70			
(27.8)	(11.1)	(20.0)	(12.9)	(3.2)	(7.2)	(46.5)	(50.0)	(44.0)	(46.8)	(65.0)				
969 -	644	137	2	122	5	7	508	2	361	75	70			
(27.8)	(11.1)	(20.0)	(12.9)	(3.2)	(7.2)	(46.5)	(50.0)	(44.0)	(46.8)	(65.0)				
970 -	719	162	2	146	7	7	556	2	385	87	82			
(31.0)	(13.3)	(20.0)	(15.5)	(4.2)	(7.2)	(50.9)	(50.0)	(47.0)	(54.3)	(76.2)				
971 -	721	164	2	148	7	7	556	2	385	87	82			
(31.1)	(13.4)	(20.0)	(15.7)	(4.2)	(7.2)	(50.9)	(50.0)	(47.0)	(54.3)	(76.2)				
972 -	723	164	2	148	7	7	558	2	387	87	82			
(31.2)	(13.4)	(20.0)	(15.7)	(4.2)	(7.2)	(51.1)	(50.0)	(47.2)	(54.3)	(76.2)				
973 -	727	164	2	148	7	7	562	2	391	87	82			
(31.4)	(13.4)	(20.0)	(15.7)	(4.2)	(7.2)	(51.5)	(50.0)	(47.7)	(54.3)	(76.2)				
974 -	729	166	2	150	7	7	562	2	391	87	82			
(31.4)	(13.6)	(20.0)	(15.9)	(4.2)	(7.2)	(51.5)	(50.0)	(47.7)	(54.3)	(76.2)				
975 -	729	166	2	150	7	7	562	2	391	87	82			
(31.4)	(13.6)	(20.0)	(15.9)	(4.2)	(7.2)	(51.5)	(50.0)	(47.7)	(54.3)	(76.2)				
976 -	733	166	2	150	7	7	566	2	391	89	84			
(31.6)	(13.6)	(20.0)	(15.9)	(4.2)	(7.2)	(51.9)	(50.0)	(47.7)	(55.6)	(78.1)				
977 -	737	168	2	150	9	9	568	2	393	89	84			
(31.8)	(13.7)	(20.0)	(15.9)	(5.2)	(7.2)	(52.0)	(50.0)	(47.9)	(55.6)	(78.1)				
978 -	737	168	2	150	9	9	568	2	393	89	84			
(31.8)	(13.7)	(20.0)	(15.9)	(5.2)	(7.2)	(52.0)	(50.0)	(47.9)	(55.6)	(78.1)				
979 -	740	168	2	150	9	9	572	2	397	89	84			
(31.9)	(13.7)	(20.0)	(15.9)	(5.2)	(7.2)	(52.4)	(50.0)	(48.4)	(55.6)	(78.1)				
980 -	783	193	2	175	9	9	590	2	410	92	86			
(33.8)	(15.7)	(20.0)	(18.5)	(5.2)	(7.2)	(54.1)	(50.0)	(50.0)	(57.6)	(80.0)				

990 -	998	808	197		2	179	9	7		611		427	94	88
		(34.9)	(16.1)		(20.0)	(18.9)	(5.2)	(7.2)		(55.9)		(52.0)	(58.9)	(81.6)
1,000 -	1,009	863	216		2	196	9	9		647		456	100	88
		(37.2)	(17.7)		(20.0)	(20.8)	(5.2)	(9.2)		(59.2)		(55.7)	(62.6)	(81.6)
1,010 -	1,019	917	224		2	202	11	9		693		498	100	92
		(39.5)	(18.3)		(20.0)	(21.4)	(6.2)	(9.2)		(63.4)		(60.8)	(62.6)	(85.1)
1,020 -	1,029	972	246		2	220	14	9		727		526	104	94
		(41.9)	(20.0)		(20.0)	(23.3)	(8.4)	(9.2)		(66.5)		(64.2)	(65.1)	(87.0)
1,030 -	1,039	991	249		2	223	14	9		742		530	112	98
		(42.8)	(20.3)		(20.0)	(23.7)	(8.4)	(9.2)		(68.0)		(64.7)	(70.2)	(90.6)
1,040	1,049	1,017	259		2	232	14	11		758		546	112	98
		(43.9)	(21.2)		(20.0)	(24.6)	(8.4)	(11.0)		(66.5)		(65.4)	(70.2)	(90.6)
1,050	1,059	1,068	283		2	253	14	14		785		568	117	98
		(46.1)	(23.1)		(20.0)	(26.8)	(8.4)	(14.4)		(71.8)		(69.3)	(72.7)	(90.6)
1,060	1,069	1,122	302		2	288	16	16		819		595	123	98
		(48.4)	(24.7)		(20.0)	(28.4)	(9.4)	(16.5)		(75.0)		(72.6)	(76.5)	(90.6)
1,070	1,079	1,161	317		2	279	16	20		844		615	125	100
		(50.1)	(25.9)		(20.0)	(29.6)	(9.4)	(19.8)		(77.3)		(75.0)	(77.8)	(92.5)
1,080	1,089	1,182	334		2	295	18	20		848		615	129	100
		(51.0)	(27.3)		(20.0)	(31.2)	(10.4)	(19.8)		(77.6)		(75.0)	(80.3)	(92.5)
1,090	1,099	1,200	352		2	309	18	23		848		615	129	100
		(51.8)	(28.8)		(20.0)	(32.8)	(10.4)	(23.1)		(77.6)		(75.0)	(80.3)	(92.5)
1,100	1,199	1,455	534		8	456	38	32		921		674	139	104
		(62.8)	(43.5)		(80.0)	(48.3)	(21.8)	(32.1)		(84.3)		(82.2)	(86.5)	(96.5)
1,200	1,299	1,635	664		10	555	44	55		972		714	148	106
		(70.6)	(54.1)		(100.0)	(58.8)	(25.6)	(54.7)		(89.0)		(87.0)	(92.6)	(98.1)
1,300	1,399	1,783	770			634	65	60		1,014		753	150	106
		(76.9)	(62.8)			(67.2)	(37.5)	(60.5)		(92.8)		(91.9)	(93.9)	(98.1)
1,400	1,499	1,897	861			705	85	60		1,036		772	154	106
		(81.8)	(70.2)			(74.7)	(49.5)	(60.5)		(94.8)		(94.1)	(96.2)	(98.1)
1,500		2,318	1,226			943	172	100		1,092		820	160	108
		(100.0)	(100.0)			(100.0)	(100.0)	(100.0)		(100.0)		(100.0)	(100.0)	(100.0)
【上段】		204,612	233,161		175,875	223,576	271,937	262,591		172,570		174,882	169,638	159,764
【下段】		1,231	1,306		1,097	1,336	1,626	1,583		1,046		1,060	1,085	963
【上段】		166	168		160	166	167	166		165		165	164	166
【下段】		900	920		908	920	977	910		869		864	906	877
【上段】		910	963		908	954	1,081	1,048		906		906	906	906
【下段】		952	1,071		1,112	1,050	1,291	1,164		920		920	920	910
【上段】		1,079	1,260		1,131	1,216	1,500	1,279		970		920	970	930
【下段】		0.1900	0.1960		0.0106	0.1879	0.1930	0.2291		0.0768		0.0802	0.0732	0.0323

総括表(2) (産業・就業形態別の資金種別別、性別年齢別表)

産業：9.電子部品・デバイス・電子回路就業形態：パート

産別適用除外除く

時間当り所定内賃金額 (3手当てを除く)	合計		男						女					
	男性計		17歳以下	18-19歳	20-54歳	55-59歳	60-64歳	65歳以上	17歳以下	18-19歳	20-54歳	55-59歳	60-64歳	65歳以上
	計	円												
計	319	28	17	2	10	238	27	25	235	21	194	20	21	
957 -	255	20	11		10	194			235		194			
958 -	255	(71.6)	(64.8)		(100.0)	(80.7)			(80.7)		(81.5)			
959 -	255	(71.6)	(64.8)			235			(80.7)		(71.5)			
960 -	257	20	11			194			235		20			
961 -	257	20	11			(80.7)			(80.7)		(71.5)			
962 -	259	(71.6)	(64.8)			194			(81.5)		(83.9)			
963 -	259	20	11			194			196		20			
964 -	259	20	11			(82.3)			(82.3)		(71.5)			
965 -	259	20	11			196			196		20			
966 -	259	(71.6)	(64.8)			(82.3)			(82.3)		(71.5)			
967 -	259	20	11			198			198		20			
968 -	259	20	11			(83.2)			(83.2)		(71.5)			
969 -	259	20	11			198			198		20			
970 -	261	(71.6)	(64.8)			(83.2)			(83.2)		(71.5)			
971 -	261	22	13			198			198		20			
972 -	261	22	13			(83.2)			(83.2)		(71.5)			
973 -	261	22	13			198			198		20			
974 -	261	(78.7)	(77.0)			(83.2)			(83.2)		(71.5)			
975 -	261	22	13			198			198		20			
976 -	261	(78.7)	(77.0)			(83.2)			(83.2)		(71.5)			
977 -	261	22	13			198			198		20			
978 -	261	(78.7)	(77.0)			(83.2)			(83.2)		(71.5)			
979 -	263	22	13			198			198		20			
980 -	263	(82.5)	(77.0)			(83.2)			(83.2)		(78.9)			

990 -	999	263 (82.5)	22 (78.7)	13 (77.0)						241 (82.8)	198 (83.2)	22 (78.9)	21 (83.9)
1,000 -	1,009	274 (85.8)	24 (85.0)	15 (87.8)						250 (85.9)	205 (86.0)	24 (86.3)	21 (83.9)
1,010 -	1,019	291 (91.1)	24 (85.0)	15 (87.8)						267 (91.7)	222 (93.1)	24 (86.3)	21 (83.9)
1,020 -	1,029	297 (83.0)	24 (85.0)	15 (87.8)						273 (94.8)	226 (94.8)	24 (86.3)	23 (92.0)
1,030 -	1,039	301 (94.2)	24 (85.0)	15 (87.8)						277 (95.1)	228 (95.6)	24 (86.3)	25 (100.0)
1,040	1,049	304 (95.3)	26 (92.2)	17 (100.0)						278 (95.7)	230 (96.3)	24 (86.3)	
1,050	1,059	306 (95.9)	26 (92.2)							280 (96.2)	231 (97.0)	24 (86.3)	
1,060	1,069	310 (97.1)	28 (100.0)		2 (100.0)					282 (96.8)	233 (97.7)	24 (86.3)	
1,070	1,079	312 (97.7)								283 (97.4)	235 (98.4)	24 (86.3)	
1,080	1,089	312 (97.7)								283 (97.4)	235 (98.4)	24 (86.3)	
1,090	1,099	312 (97.7)								283 (97.4)	235 (98.4)	24 (86.3)	
1,100	1,199	314 (97.7)								283 (97.4)	235 (98.4)	24 (86.3)	
1,200	1,299	314 (98.2)								285 (98.0)	236 (99.1)	24 (86.3)	
1,300	1,399	314 (98.2)								285 (98.0)	236 (99.1)	24 (86.3)	
1,400	1,499	314 (98.2)								285 (98.0)	236 (99.1)	24 (86.3)	
1,500		319 (100.0)								291 (100.0)	238 (100.0)	27 (100.0)	
月平均賃金		113,022	107,034	107,180	104,940	107,267				113,606	112,447	127,263	109,778
時間当平均賃金額		948	947	943	1,060	927				948	941	1,018	933
月一人当たりの労働時間数		119	113	113	1,099	115				119	119	124	117
第1・2・0分位数		900	900	900	1,060	910				900	900	905	900
第1・1・0分位数		905	905	900	1,060	910				905	900	906	906
第1・4分位数		910	910	910	1,060	910				910	910	915	910
四分位偏差係数		0.0217	0.0326	0.0326	0.0326	0.0163				0.0163	0.0163	0.0353	0.0054

【上段】

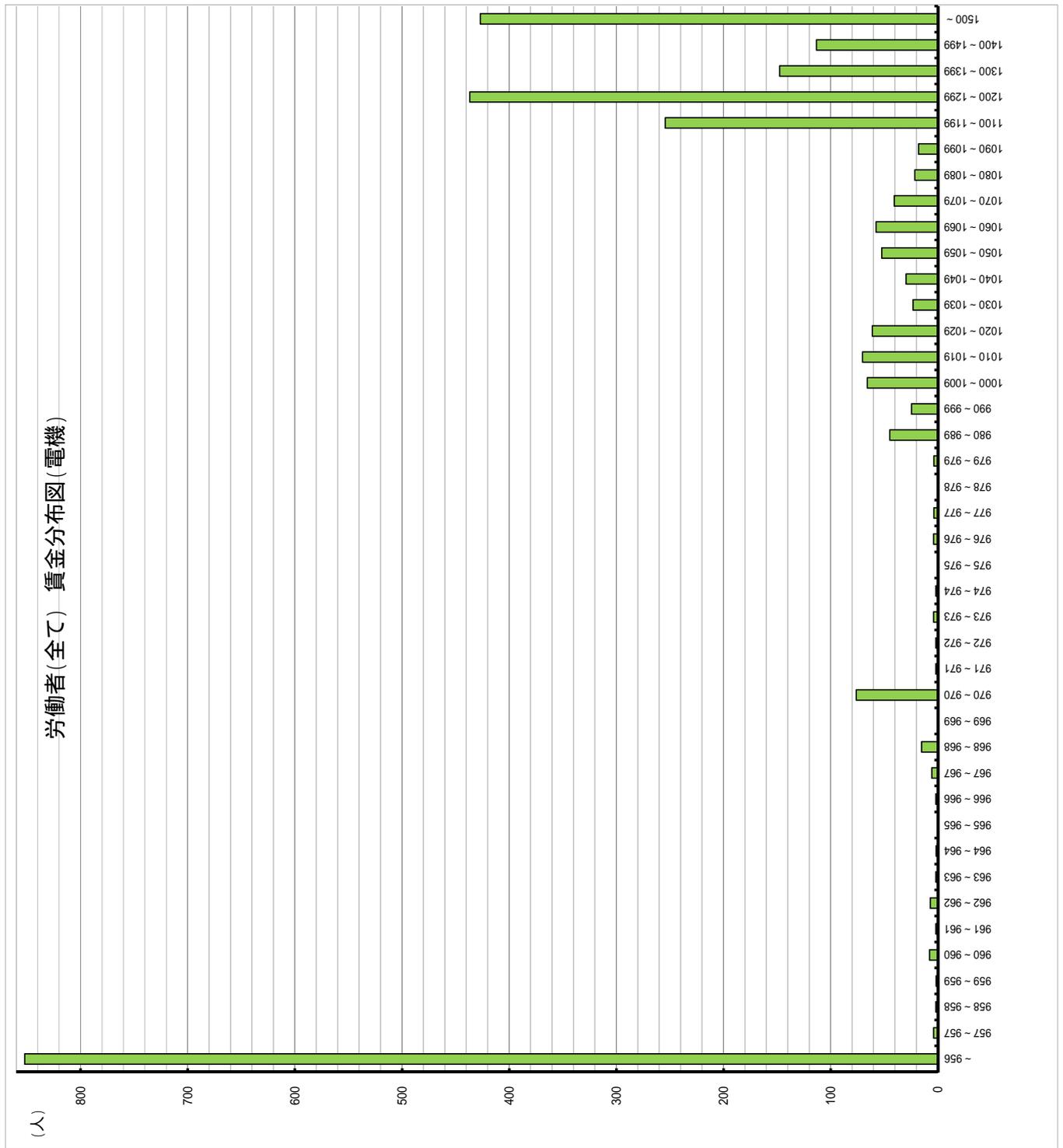
【下段】

累積構成比

労働者(全て)賃金分布

区分	労働者数	累計	区分別	累計
~956	852	852	32.3%	32.3%
957~957	4	856	0.2%	32.5%
958~958	2	858	0.1%	32.5%
959~959	2	860	0.1%	32.6%
960~960	8	867	0.3%	32.9%
961~961	2	870	0.1%	33.0%
962~962	7	877	0.3%	33.2%
963~963	2	879	0.1%	33.3%
964~964	2	880	0.1%	33.4%
965~965	0	880	0.0%	33.4%
966~966	2	883	0.1%	33.5%
967~967	6	888	0.2%	33.7%
968~968	15	904	0.6%	34.3%
969~969	0	904	0.0%	34.3%
970~970	76	980	2.9%	37.2%
971~971	2	982	0.1%	37.2%
972~972	2	984	0.1%	37.3%
973~973	4	988	0.2%	37.5%
974~974	2	990	0.1%	37.5%
975~975	0	990	0.0%	37.5%
976~976	4	994	0.2%	37.7%
977~977	4	998	0.1%	37.8%
978~978	0	998	0.0%	37.8%
979~979	4	1,002	0.1%	38.0%
980~989	45	1,047	1.7%	39.7%
990~999	25	1,071	0.9%	40.6%
1000~1009	66	1,137	2.5%	43.1%
1010~1019	70	1,207	2.7%	45.8%
1020~1029	61	1,269	2.3%	48.1%
1030~1039	23	1,292	0.9%	49.0%
1040~1049	30	1,322	1.1%	50.1%
1050~1059	52	1,374	2.0%	52.1%
1060~1069	58	1,432	2.2%	54.3%
1070~1079	41	1,473	1.5%	55.8%
1080~1089	22	1,494	0.8%	56.7%
1090~1099	18	1,512	0.7%	57.3%
1100~1199	254	1,766	9.6%	67.0%
1200~1299	437	1,949	16.6%	73.9%
1300~1399	148	2,097	5.6%	79.5%
1400~1499	113	2,210	4.3%	83.8%
1500~	427	2,637	16.2%	100.0%

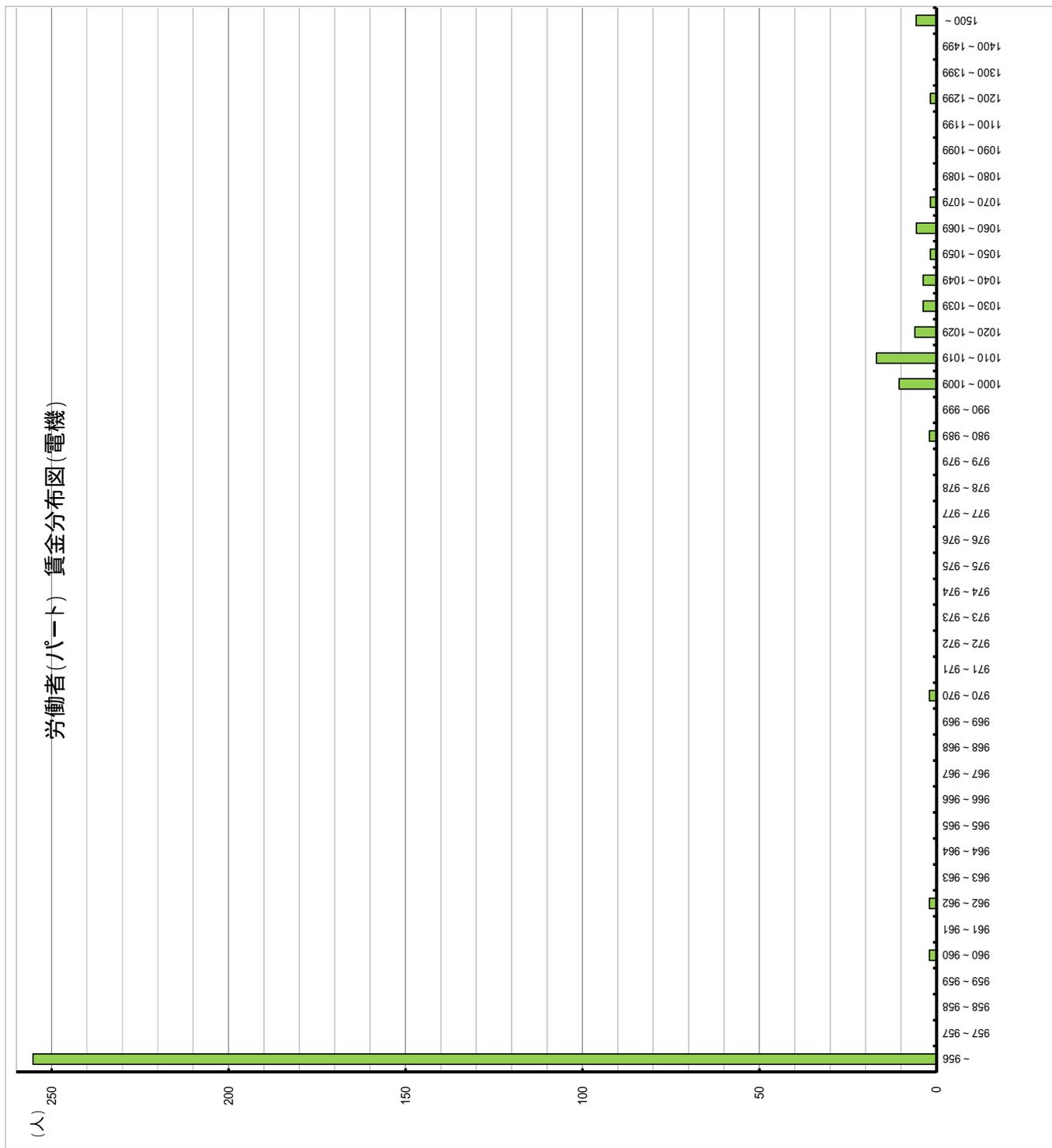
労働者(全て)賃金分布図(電機)



労働者(パート)賃金分布

区分	労働者数	累計	区分別	累計
~956	255	255	79.9%	79.9%
957~957	0	255	0.0%	79.9%
958~958	0	255	0.0%	79.9%
959~959	0	255	0.0%	79.9%
960~960	2	257	0.6%	80.6%
961~961	0	257	0.0%	80.6%
962~962	2	259	0.6%	81.2%
963~963	0	259	0.0%	81.2%
964~964	0	259	0.0%	81.2%
965~965	0	259	0.0%	81.2%
966~966	0	259	0.0%	81.2%
967~967	0	259	0.0%	81.2%
968~968	0	259	0.0%	81.2%
969~969	0	259	0.0%	81.2%
970~970	2	261	0.6%	81.8%
971~971	0	261	0.0%	81.8%
972~972	0	261	0.0%	81.8%
973~973	0	261	0.0%	81.8%
974~974	0	261	0.0%	81.8%
975~975	0	261	0.0%	81.8%
976~976	0	261	0.0%	81.8%
977~977	0	261	0.0%	81.8%
978~978	0	261	0.0%	81.8%
979~979	0	261	0.0%	81.8%
980~989	2	263	0.6%	82.5%
990~999	0	263	0.0%	82.5%
1000~1009	11	274	3.3%	85.8%
1010~1019	17	291	5.3%	91.1%
1020~1029	6	297	1.9%	93.0%
1030~1039	4	301	1.2%	94.2%
1040~1049	4	304	1.2%	95.3%
1050~1059	2	306	0.5%	95.9%
1060~1069	6	310	1.8%	97.1%
1070~1079	2	312	0.5%	97.7%
1080~1089	0	312	0.0%	97.7%
1090~1099	0	312	0.0%	97.7%
1100~1199	0	312	0.0%	97.7%
1200~1299	2	314	0.5%	98.2%
1300~1399	0	314	0.0%	98.2%
1400~1499	0	314	0.0%	98.2%
1500~	6	319	1.8%	100.0%

労働者(パート)賃金分布図(電機)



鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、  
情報通信機械器具製造業最低賃金改定試算表

令和6年7月22日 現在

R6鳥取県最低賃金額 957円

適用労働者数 2,637人

最低賃金額 時間額	引き上げ率	影響率	影響人員
957円	0.00%	32.31%	852人
958円	0.10%	32.46%	856人
959円	0.21%	32.53%	858人
960円	0.31%	32.60%	860人
961円	0.42%	32.90%	867人
962円	0.52%	32.97%	870人
963円	0.63%	33.25%	877人
964円	0.73%	33.32%	879人
965円	0.84%	33.39%	880人
966円	0.94%	33.39%	880人
967円	1.04%	33.47%	883人
968円	1.15%	33.69%	888人
969円	1.25%	34.27%	904人
970円	1.36%	34.27%	904人
971円	1.46%	37.16%	980人
972円	1.57%	37.24%	982人
973円	1.67%	37.32%	984人
974円	1.78%	37.47%	988人
975円	1.88%	37.55%	990人
976円	1.99%	37.55%	990人
977円	2.09%	37.70%	994人
978円	2.19%	37.84%	998人
979円	2.30%	37.84%	998人
980円	2.40%	37.99%	1002人
990円	3.45%	39.69%	1047人
1000円	4.49%	40.62%	1071人
1010円	5.54%	43.12%	1137人
1020円	6.58%	45.79%	1207人
1030円	7.63%	48.11%	1269人

最低賃金の影響率：  
改正される最低賃金  
より低い額が支払わ  
れている労働者の  
割合

資料：「最低賃金に関する基礎調査(令和6年)」鳥取労働局

## 最低賃金基礎調査結果の推移(時間当り所定内賃金額)と調査時最低賃金額

令和6年7月22日

単位(円)

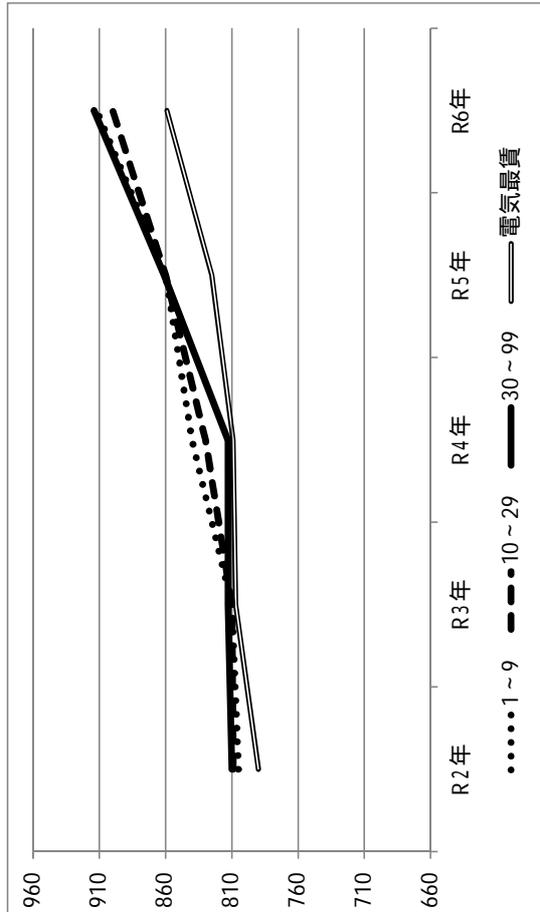
集計種別		鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金(全労働者)					鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金(パート労働者)				
分位数	規模(人)	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
第一 20 分位数	合計	807	810	795	855	900	800	792	821	859	900
	1~9	800	810	840	860	906	800	809	840	855	906
	10~29	807	800	825	859	864	800	792	821	859	900
	30~99	810	810	790	843	906	807	792	821	854	906
第一 10 分位数	合計	810	810	825	860	906	805	800	825	859	905
	1~9	805	810	840	860	912	800	809	840	860	906
	10~29	809	810	830	860	900	800	792	825	859	900
	30~99	810	813	813	861	914	810	809	825	854	906
第一 4 分位数	合計	824	830	850	897	931	810	810	830	860	910
	1~9	815	830	890	880	930	800	810	840	860	920
	10~29	816	810	850	880	915	807	810	830	860	906
	30~99	835	850	860	908	958	810	810	830	860	910
中位数	合計	900	920	950	985	1048	810	810	848	875	920
	1~9	918	1006	1,130	985	1,060	810	810	850	870	920
	10~29	860	869	943	950	987	810	810	840	880	920
	30~99	920	947	950	1,000	1,074	820	845	850	870	931

<b>調査時 最低賃金額</b>	807	809	825	859	906	807	809	825	859	906
----------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

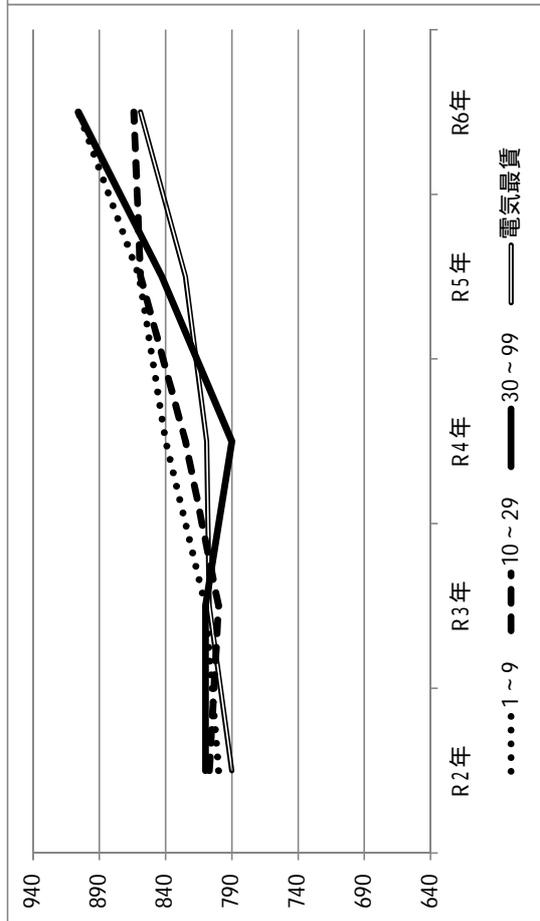
資料出所:「最低賃金に関する基礎調査(令和6年)」(鳥取労働局)

[全労働者]

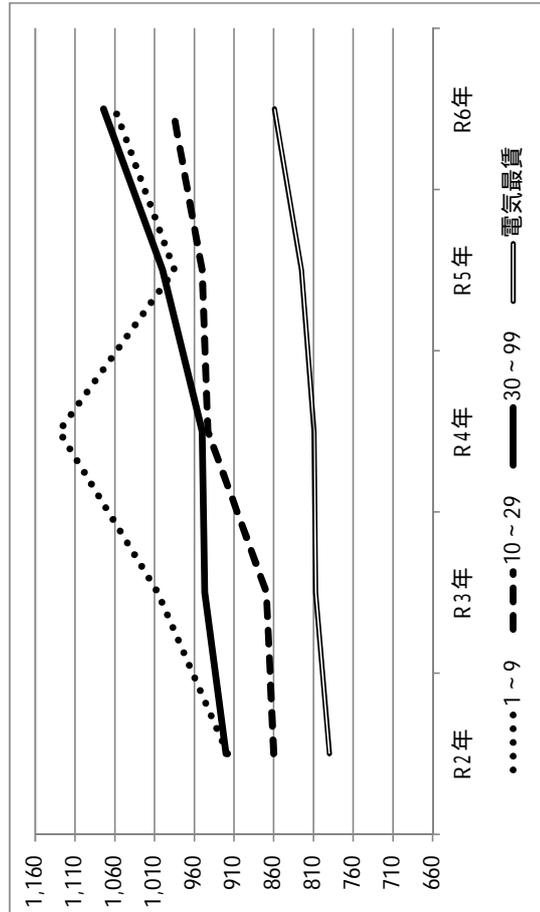
最低賃金基礎調査結果の推移(第一10分位数)



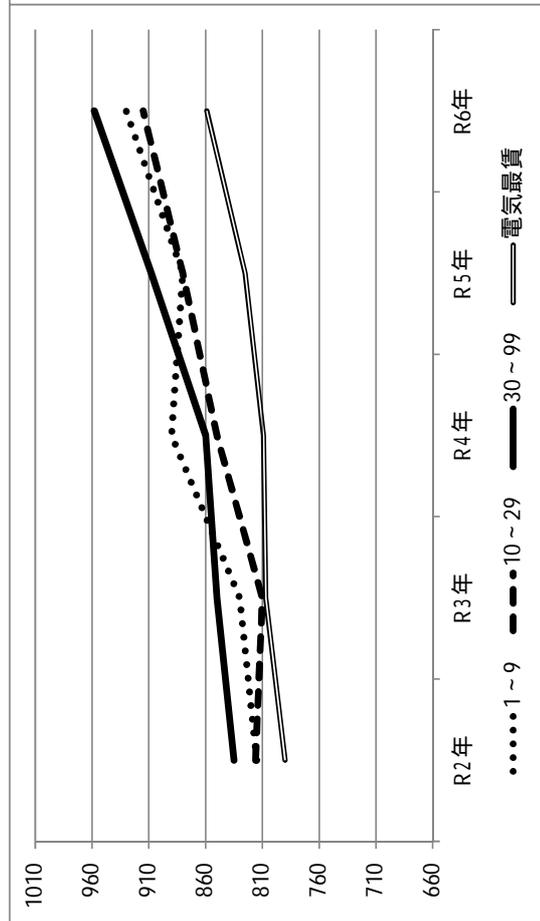
最低賃金基礎調査結果の推移(第一20分位数)



最低賃金基礎調査結果の推移(中位数)

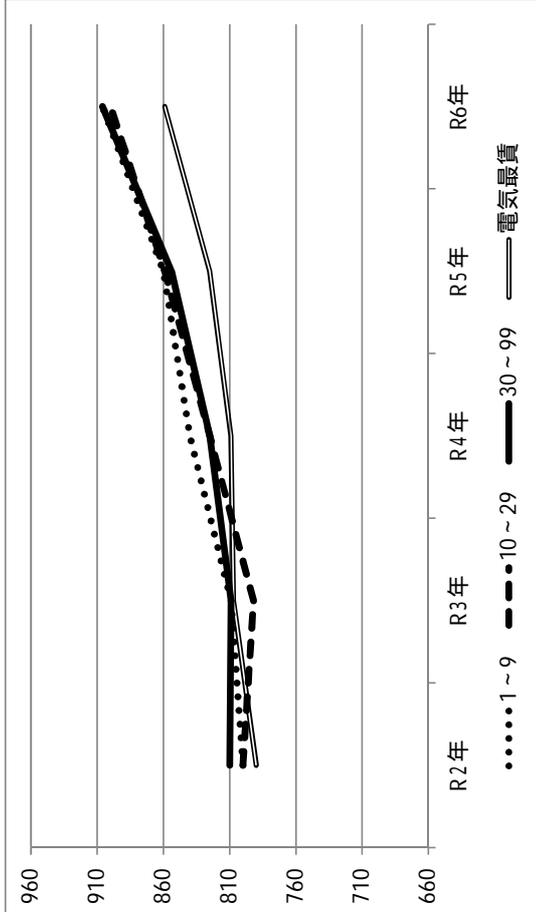


最低賃金基礎調査結果の推移(第一4分位数)

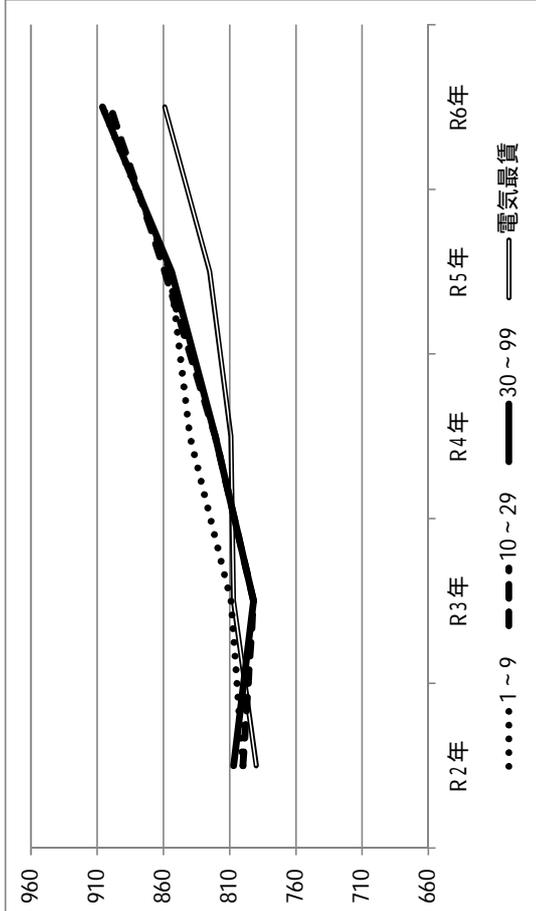


【パート労働者】

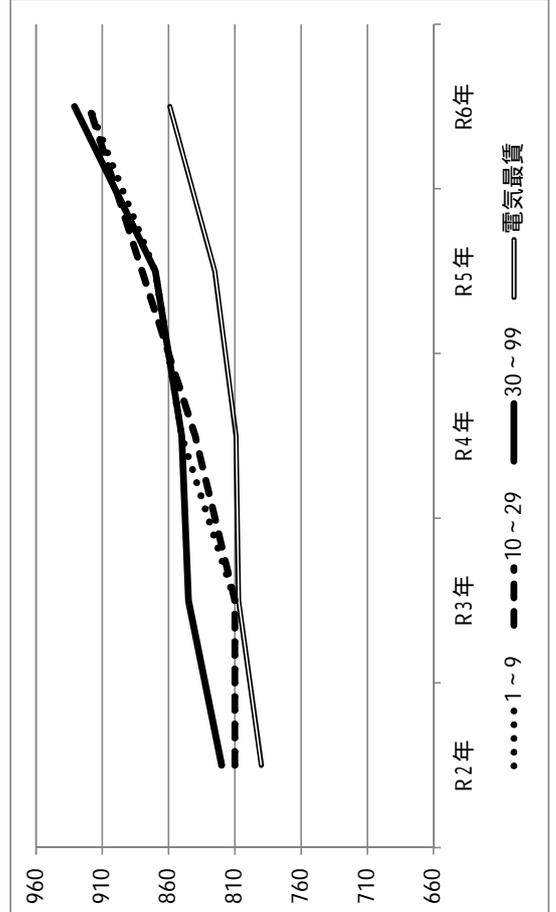
最低賃金基礎調査結果の推移(第一10分位数)



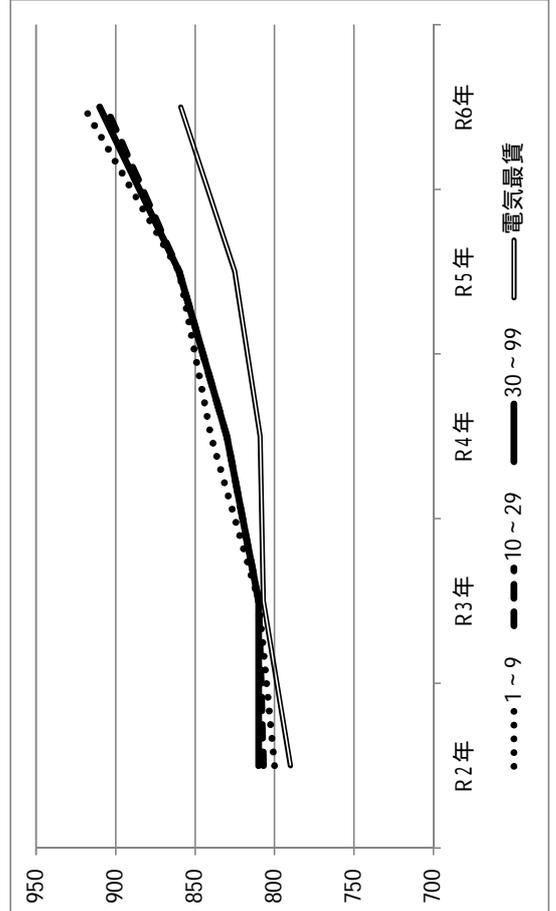
最低賃金基礎調査結果の推移(第一20分位数)



最低賃金基礎調査結果の推移(中位数)



最低賃金基礎調査結果の推移(第一4分位数)





令和6年度鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正審議に資するための書面による意見聴取実施要領

(発注者対象意見聴取)

1 目的

鳥取地方最低賃金審議会における鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定の審議に際して、業界における下請け発注に係る状況を把握し、審議に反映させるため、県内の主要事業所から発注者としての下請取引（製造委託）状況や意見を書面により聴取する。

2 意見聴取対象者の選定基準等

県内で労働保険の成立している事業所の内、電気機械器具製造業として、常用労働者数50人以上として把握している事業所（28）社。

3 実施時期

9月中旬から9月27日（金）まで。

4 実施方法

書面の郵送による。

5 意見聴取の項目

別紙「意見書」に記載している項目とする。

6 取りまとめ及び結果の報告

鳥取労働局労働基準部賃金室において取りまとめ、鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会に結果を報告する。



関係事業所 代表者 殿

鳥取労働局労働基準部長

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正に関する意見聴取の実施について（お願い）

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、現在、鳥取地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）においては、「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」の改正について、調査審議を行っているところです。

当該最低賃金に関して審議会から、県内の標記製造業に係る事業所は下請けによる事業運営の事業所が多く、最低賃金の上昇等による人件費の増加分等を適正に下請代金に反映させることができる環境にあるか、その実態を把握したいとの意見を頂いています。

このため、当該最低賃金の適正な調査審議に資することを目的として、県内の標記製造業に係る発注者である事業所に対して意見聴取を実施することと致しました。

つきましては、御多忙中誠に恐縮でございますが、調査の趣旨をご理解頂き、別紙意見書にご回答のうえ、同封の返信用封筒により、**9月27日（金）必着**で返送頂きますようお願い致します。

なお、御協力頂いた意見聴取の内容につきましては、上記調査審議のみに活用させていただきます、貴事業所の名称は一切公表いたしませんことを申し添えます。

**【お問い合わせ先】**

〒680-8522  
鳥取市富安2丁目89-9  
担当：鳥取労働局労働基準部賃金室（担当：市村・久保田）  
電話番号：0857-29-1705

# 意見書

鳥取労働局 令和6年9月

郵便番号: \_\_\_\_\_

住 所 : \_\_\_\_\_

会 社 名 : \_\_\_\_\_

回答作成担当部署: \_\_\_\_\_

## I 貴事業所の概要について

① 貴事業所には、本社、本社工場等のいわゆる上部組織がありますか あれば、具体的な名称をカッコ内に記載して下さい	1 ある ( ) 2 ない
---	---------------------

② 貴事業所の現在の主たる事業内容・製品名を記載して下さい	_____ _____
-------------------------------	----------------

③ 貴事業所は、 <b>発注者として</b> 、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業者と <b>下請取引</b> がありますか	1 ある 2 ない
--	--------------

\* 下請取引は、「**製造委託**」、「**修理委託**」、「**情報成果物作成委託**」、「**役務提供委託**」に分類されますが、本アンケートでは、「**製造委託**」についてご回答をお願いします。

「**製造委託**」は、規格、品質、形状、デザインなどを指定して、**他の事業者**に**物品等**の製造(加工も含みます。)を委託することです。

\* 「**物品等**」には、その半製品、部品、附属品、原材料のほか、これらの製造に用いる**金型**も含みます。

④ 鳥取県特定(産業別)最低賃金をご存じですか * 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業に係る最低賃金は1時間906円(令和5年12月17日効力発生)	1 知っている 2 知らない
--	-------------------

## II 発注者としての下請取引(製造委託)状況について

① 貴事業所が「製造委託」として発注している下請事業所数	_____社
------------------------------	--------

② 貴事業所と製造委託先の下請事業所との取引内容(主な取引内容・品目等)	_____ _____
--------------------------------------	----------------

## III 下請代金の額の決定について

① 貴事業所が下請事業所へ <b>発注</b> する際、取引価格や単価等下請代金はどのように決定していますか	1 指値 2 見積り合わせで行う 3 受注側事業者と協議して決める
--	---

② 貴事業所は発注者として過去5年以内に円高や景気の悪化を理由とし、下請事業所へ一時的な下請代金の引き下げを要請したことがありますか ある場合、円安や景気回復となった際、下請代金の額を見直しましたか	1 引き下げたことはない 2 引き下げたが、その後引き上げた 3 引き下げたが、その後引き上げていない (引き下げの金額割合: _____)
--	---

<p>③ 貴事業所が発注者として過去5年以内に下請事業所から下請代金の額の引上げを求められたことがありますか ある場合、どのような理由でしたか</p>	<p>1 求められたことはなかった 2 原材料価格の高騰 3 原油価格や燃料費の高騰 4 電気料金の高騰 5 労務費の上昇 6 環境対策費の増加 7 その他(具体的に: )</p>
<p>④ 貴事業所が発注者として直近1年以内で、下請事業所から、労務費の上昇分を下請代金に反映するよう要請されましたか</p>	<p>1 要請された 2 要請されていない</p>
<p>⑤ 貴事業所が下請代金の額の引上げを求められたことがある場合、協議に応じていますか</p>	<p>1 協議に応じている 2 協議に応じていない 3 協議には応じたが、反映しなかった</p>
<p>⑥ 上記⑤で「2 協議に応じていない」、又は、「3 協議には応じたが、反映しなかった」と回答された場合の理由は何ですか(複数回答 可)</p>	<p>1 自社において景況や利益が改善していない 2 製品の品質に大きな変化がないため 3 受注側事業者の説明が不十分ため 4 競合製品との競争力維持のため 5 その他(具体的に: )</p>

#### IV 原材料費の高騰などの外的要因の影響について

<p>① 売上や受注量等について、原材料費の高騰などの外的要因による影響はありますか</p>	<p>1 ある 2 ない 〔その理由等;例「資材等は無償提供され加工のみのため」など〕</p>
<p>② あると回答した場合、どのような影響がありますか</p>	

#### V 自由記載欄(とくに代金見直しの場合の理由と金額割合など最低賃金審議に関わる具体的な状況や、その他ご意見・ご要望等記入願います)

※回答内容については、匿名化処理をし、回答者が特定できないようにした上で、審議会資料として使用させていただきますので、御協力の程、よろしくお願いいたします。

令和6年鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業  
最低賃金の改正に関する意見聴取結果（発注者）

（発注者あてアンケート）

R6.9.30 現在

	件数	回収率
依頼	28	
回答	15	53.6%

令和6年鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業  
最低賃金の改正に関する意見聴取結果（発注者）

R6.9.30 現在

**事業所の概要について**

上部組織の有無

上部組織がある	4	27%
上部組織がない	11	73%
無回答	0	0%
計	15	100%

発注者として下請との取引の有無

下請との取引がある	12	80%
下請との取引がない	3	20%
無回答	0	0%
計	15	100%

鳥取県電子部品等最低賃金を知っているか

知っている	15	100%
知らない	0	0%
無回答	0	0%
計	15	100%

**発注者としての下請取引(製造委託)状況について**

下請事業所数

1社～5社	9	75%
6社～10社	1	8%
11社～20社	0	0%
21社～30社	0	0%
31社以上	2	17%
多数	0	0%
計	12	100%

**下請代金の額の決定について**

どのように決定しているか（複数回答あり）

指値	0	0%
見積もり合わせ	5	42%
受注側事業者との協議	7	58%
無回答	0	0%
計	12	100%

過去5年以内の円高等の理由による下請代金の引下げについて

引き下げたことはない	12	100%
引き下げたが、その後引き上げた	0	0%
引き下げたが、その後引き上げていない	0	0%
無回答	0	0%
計	12	100%

過去5年以内の、下請事業所からの下請代金  
引上げ要請について（理由は複数回答）

求められたことはなかった	3	25%
求められたことがあった	9	75%
原材料価格の高騰	5	
原油価格や燃料費の高騰	2	
電気料金の高騰	4	
労務費の上昇	7	
環境対策費の増加	0	
その他	1	
無回答	0	0%
計	12	100%

直近1年以内で、下請事業所からの労務費上  
昇を理由とする下請代金の引上げ要請について

要請された	7	58%
要請されていない	5	42%
無回答	0	0%
計	12	100%

を受けて、下請代金の引上げを求められたことがある場合の対応について (複数回答あり)

協議に応じている	9	100%
協議に応じていない	0	0%
協議に応じたが、反映しなかった	0	0%
無回答	0	0%
計	9	100%

で協議に応じていない、又は応じたが反映しなかった場合その理由 (複数回答)

自社の景況や利益が改善していない	0	
製品の品質に大きな変化がないため	0	
受注側事業者の説明が不十分なため	0	
競合製品との競争力維持のため	0	
その他	0	
無回答	0	
計	0	

### 原材料費の高騰などの外的要因の影響について

売上や受注量等、原材料費の高騰などの外的要因による影響

影響がある	10	67%
影響がない	5	33%
無回答	0	0%
計	15	100%

## 令和6年度鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正審議に資するための意見聴取実施要領

### 1 目的

鳥取地方最低賃金審議会における鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定の審議に際して、関係労使の意見を反映させるため、次の基準により選定した使用者及びその労働者から最低賃金制度に関する意見を書面により聴取する。

### 2 意見聴取対象者の選定基準等

書面意見聴取の対象は、今年度の最低賃金に関する基礎調査（以下「基礎調査」という。）の有効回答があった事業所のうち、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業に分類される事業所であることを確認した事業所の半数程度（44 事業所）とする。その際、事業所の業種、規模及び地域的なバランスも考慮して選定する。

意見聴取対象者は、選定した各事業所の事業主（使用者）及びその事業所において、当該産業別最低賃金の適用を受ける労働者のうち、最も低い賃金が支払われている労働者1名とする。

### 3 実施時期

9月中旬から9月27日（金）まで。

### 4 実施方法

書面の郵送による。

### 5 意見聴取の項目

別紙「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金に関する意見書（使用者用）」及び「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金に関する

意見書（労働者用）」のとおり。

## 6 取りまとめ及び結果報告

鳥取労働局労働基準部賃金室において取りまとめ、鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会に結果を報告する。

鳥労基発 0913 第 1 号の1  
令和 6 年 9 月 1 3 日

関係事業所 代表者 殿

鳥取労働局労働基準部長

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具  
製造業最低賃金の改正に係る意見聴取の実施について（お願い）

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

本年5月から6月にかけての「最低賃金に関する基礎調査」につきましては、御協力をいただきありがとうございました。

さて、現在、鳥取地方最低賃金審議会において、「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」の改正を調査審議しているところですが、この審議会に関係労使の意見を反映させるために、関係事業主（使用者）と労働者から最低賃金制度に関する意見を広く募ることといたしました。

つきましては、使用者である貴殿の御意見と貴事業所の労働者（派遣労働者は除かれます）の御意見をいただきたいので、別添「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金に関する意見書（使用者用）」により貴殿の御意見を記入していただくとともに、「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」の適用を受ける労働者（※裏面参照）の中で、1時間単価の賃金が最も低い労働者1名の方に同封の「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金に関する意見書（労働者用）」の配付をお願いいたしたく、御理解の上、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、御協力いただいた意見書につきましては、上記調査審議のみに活用させていただき、貴事業所の名称並びに労働者氏名等は一切公表いたしません。

おって、貴殿に記入していただいた意見書は、同封の返信用封筒により、御多忙中誠に恐縮でございますが、9月27日(金)必着で返送願います。

また、労働者に配付していただいた労働者用意見書の封筒には返信用封筒を同封していますので、配付された労働者には意見書に記入の上、自身で封をし、9月27日(金)必着で、直接投函するように御説明いただきますよう、併せてお願いいたします。

さらに、対象となった労働者の方には、「賃金が最も低い」という選ばれた理由については伏せていただきますよう、重ねてお願いいたします。

※ 次に掲げる労働者は本件意見聴取の対象とはなりません。

- ① 18歳未満又は65歳以上の者
  - ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
  - ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
  - ④ 手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う「組線」、「取付け」、「包装又は箱詰め」の業務に主として従事する者
- (①～④の労働者は、「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器製造業最低賃金」は適用されず、鳥取県最低賃金が適用されます。)

**【問い合わせ先】**

〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9  
鳥取労働局労働基準部 賃金室 (担当:市村・久保田)  
電話0857-29-1705

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、  
情報通信機械器具製造業最低賃金に関する意見書（使用者用）

企業全体ではなく本意見書を送付いたしました「事業所」についてお答えください。 令和6年9月

事業所の名称	所在地		電話（ ）		
記入者の所属部署・係等	事業所の労働者数		____名 （内、パート労働者 ____名 （派遣労働者 ____名）		
賃金の改定状況	問1	今年、賃金改定を行いましたか？（注1）	はい	時期は ____月に （賃上げ / 賃下げ）した 改定率は、 ____%（注2）	
		いいえ	今後予定している	時期は ____月に （賃上げ / 賃下げ）する予定 改定率は、 ____%（注2）	
		予定していない			
		で賃上げを実施した(する)うえで、重視した(する)ものは何ですか？（複数選択可） 労働力の定着・確保 原材料費・エネルギー費等の価格転嫁状況 収益の増加 従業員の生活支援 同業他社の賃金動向 その他（ ）			
		で賃金改定を行わない、又は賃下げを実施した(する)うえで、重視した(する)物は何ですか？（複数選択可） 原材料費・エネルギー費等の価格転嫁状況 手元資金の確保 収益の減少 人件費・労務費等の増加 同業他社の賃金動向 その他（ ）			
問2	令和3年から令和5年までの3年間の賃金改定状況はいかがでしたか？	令和3年 賃上げ 賃下げ 改定なし	令和4年 賃上げ 賃下げ 改定なし	令和5年 賃上げ 賃下げ 改定なし	
	改定率はいかがでしたか？（注2）	____%	____%	____%	
経営状況	問3	今年の上半年（令和6年1月～6月期）の業況は、昨年の下半年（令和5年7月～12月期）と比較していかがだったでしょうか？	（ 上 昇 / 下 降 / 変 わ ら な い ） （その理由）		
		今年の後半年（令和6年7月～12月期）の業況の見通しは、今年の上半年（令和6年1月～6月期）と比較していかがでしょうか？	（ 上 昇 / 下 降 / 変 わ ら な い ） （その理由）		
	問4	貴社から下請け事業者（協会社含む）への業務の発注を行っていますか？	発注している 発注していない 問5へ		
		で「発注している」と回答した方への質問です。昨年の6月以降、発注単価に変動がありましたか？	変動なし 変動あり（上がった ____% / 下がった ____%）		
	問5	他の業者から、下請け事業者、協会社としての受注を受けていますか？	受注している 受注していない 問6へ		
で「受注している」と回答した方への質問です。過去の6月以降、受注単価に変動がありましたか？		変動なし 変動あり（上がった ____% / 下がった ____%）			
		で「受注している」と回答した方への質問です。過去5年間で、受注条件に変更がありましたか？	変更なし 変更あり 変更時期： ____頃 （変更のあった内容： ____）		

最低賃金に関する事項	問6	鳥取県の最低賃金には、「鳥取県最低賃金」と「特定（産業別）最低賃金」があります。今年度、「鳥取県最低賃金」は957円（令和6年10月5日発効）に改正されることとなっていますが、「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」は、現在審議中です。
		特定（産業別）最低賃金として「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」（906円（令和5年12月17日発効））が定められていることをご存知ですか？ ( 知っていた / 知らなかった ) → <b>問7へ</b> どこでお知りになりましたか？（「知っていた」と答えた方のみお答え下さい） ( テレビ ラジオ 新聞 市町村広報誌 ポスター インターネットHP 所属する団体等の会報誌 会合 その他 )
		現在の「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」の金額をご存知ですか？ ( 知っていた / 知らなかった ) どこでお知りになりましたか？（「知っていた」と答えた方のみお答え下さい） ( テレビ ラジオ 新聞 市町村広報誌 ポスター インターネットHP 所属する団体等の会報誌 会合 その他 )
	問7	手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う「組線」、「取付け」、「包装又は箱詰め」の業務に主として従事する者については、「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」は適用されず、「鳥取県最低賃金」が適用されることをご存知ですか？ ( 知っていた / 知らなかった )
	問8	今年度の「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」の改定についてどう思われますか？ また、今回改定するとしたら、適当な額はいくらだと思われますか？ ( 改定するべき 1時間当たり _____円 / 改定する必要はない )
	問9	最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援策として、「業務改善助成金」、「キャリアアップ助成金」等があることを、ご存知ですか？ ( 知っており活用した ) → ( その理由 ) ( 知っていたが活用しなかった ) ( 知らなかった )
	問10	使用者の立場で、現在の「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」についてのご意見を記入してください。（事業主の方の生の声をお聞きするためです。問7、問8及び問9でお答えいただいた理由や、そのほか、受注時の値下げ要請の状況（金額割合）、労務費引き上げ分の価格転嫁の進捗状況など、出来るだけ記入をお願いします。）

(注1) 「賃金の改定」とは定期昇給・ベースアップ・賃金カット等の名称の如何を問わず、全部又は大部分の常用労働者の所定内賃金額を引き上げ、又は引き下げのことをいいます。

(注2) 賃金改定率は、實事業所が把握している場合はそれを記入してください。把握していない場合は、賃金台帳等により改定を行った対象労働者1人あたりの1時間平均所定内賃金額の改定状況を小数点第1位 まで記入してください。

同封のリーフレットを参考にして下さい。

記入に際しての問い合わせ先

鳥取労働局労働基準部賃金室

〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9  
TEL 0857-29-1705

この意見書は、鳥取地方最低賃金審議会における審議に関係使用者の意見として使用するものです。

回答内容については、匿名化処理をし、回答者が特定できないようにした上で、審議会資料として使用させていただきますので、御協力の程、よろしくお願いいたします。

鳥労基発 0913 第 1 号の 2  
令和 6 年 9 月 13 日

関係事業所 労働者 殿

鳥取労働局労働基準部長

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具  
製造業最低賃金の改正に係る意見聴取の実施について（お願い）

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、現在、鳥取地方最低賃金審議会において「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」の改正を調査審議しているところですが、この審議会に関係労使の意見を反映させるために、関係事業主（使用者）と労働者から最低賃金制度に関する意見を広く募ることといたしました。

この意見書は、「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」の改正を審議するための重要な資料となりますので、御多用のところ誠に恐縮でございますが、貴殿の御意見をいただきたいので、別添「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金に関する意見書（労働者用）」に御意見等を記入いただきますよう御理解の上御協力をお願い申し上げます。

なお、御協力いただいた意見書の記載内容につきましては、調査審議についてのみ活用させていただき、事業所、個人が特定されるものは一切公表いたしませんので、率直な御意見を御記入願います。

おって、記入していただいた意見書は、事業主へ返すことなく、同封の返信用封筒（切手の貼付は不要です。）により貴殿自らが封をしていただき9月27日(金)必着で投函していただきますよう、併せてお願いいたします。

**【問い合わせ先】**

〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9  
鳥取労働局労働基準部 賃金室（担当：市村・久保田）  
電話0857-29-1705

# 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金に関する意見書（労働者用）

この意見書は、鳥取地方最低賃金審議会における審議に係る労働者の意見として使用するものです。  
 回答内容については、匿名化処理をし、回答者が特定できないようにした上で、審議会資料として使用させていただきますので、御協力の程、よろしくお願いいたします。

令和6年9月

あなたが勤務している事業所の名称						所在地		
				電話 ( )				
あなたの	性別	年齢	家計主体者ですか(注1)	勤続年数	雇用形態(注2)	就業形態(注3)	主な仕事の内容	
	男 女	歳	はい いいえ	年 月	正規労働者 非正規労働者	一般労働者 短時間労働者		
あなたの賃金に関する事項	問1	昨年の6月以降に基本給の改定がありましたか？ ( 引上げがあった / 引下げがあった / 無かった )						
	問2	賃金単価は、次のいずれの方法で決定されていますか？ また、令和6年6月分の基本給額はいくらですか？ 該当するいずれかの箇所に✓をつけ基本給額を記入して下さい						
			時間給 (1時間単位)	1時間当たり ( _____ 円)				問3へ
		日給 (1日単位)	1日当たり ( _____ 円)					
		月給 (1か月単位)	1か月当たり ( _____ 円)					
		歩合給等	1か月当たり ( _____ 円)					
問3	問1で「日給」「月給」「歩合給等」に✓をつけた方のみお答え下さい 1日の所定労働時間数(注4)は何時間ですか？ ( _____ 時間 _____ 分 )						日給・月給の方は時間額を算出する上で必要な項目です。必ず記入してください。	
		問1で「月給」「歩合給等」に✓をつけた方のみお答え下さい 6月分の所定労働日数(注5)は何日ですか？ ( _____ . _____ 日 )						
最低賃金に関する事項	鳥取県の最低賃金には、「鳥取県最低賃金」と「特定(産業別)最低賃金」があります。 今年度、「鳥取県最低賃金」は957円(令和6年10月5日発効)に改正されることとなっておりますが、「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」は、現在審議中です。 あなたは、「特定(産業別)最低賃金」のうち、「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」が適用になると思われますが、(県最賃と特定最賃の両方の最低賃金が適用される労働者には、使用者は高い方の最低賃金額以上を支払わなければなりません。)以下の問いにお答えください。							
	問4	「特定(産業別)最低賃金」として「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」(906円(令和5年12月17日発効))が定められていることをご存知ですか？ ( 知っていた / 知らなかった )						
			↓					
		どこでお知りになりましたか？ (複数回答可)						
		↓						
		( テレビ ラジオ 新聞 市町村広報誌 ポスター インターネットHP 所属する団体等の会報誌 会合 その他 ( ) )						
		「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」の金額をご存知ですか？ ( 知っていた / 知らなかった )						
		↓						
		どこでお知りになりましたか？ (複数回答可)						
		↓						
		( テレビ ラジオ 新聞 市町村広報誌 ポスター インターネットHP 所属する団体等の会報誌 会合 その他 ( ) )						

最 低 賃 金 項 に 関 す る	問5	今年度の「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」の改正についてどう思われますか。  ( 改定すべき / 改定する必要はない )	問7へ
	問6	問6で「改定すべき」と回答いただいた方へお尋ねします。 今回改定するとしたら、いくらが妥当だと思いますか。 あなた自身としての単価ではなく、「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」として妥当だと思う金額を記入してください。 <b>1時間あたり</b> _____ <b>円</b>	
	問7	労働者の立場で、現在の「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」についてのご意見を記入してください。(労働者の方の生の声をお聞きするためです。問6と問7でお答えいただいた理由など、出来るだけ記入をお願いします。)	
		.....	
		.....	
		.....	
		.....	
		.....	

(注1)「家計主体者」欄は、主にあなたの収入で家族(単身世帯を含みます。)を養っている場合(あなたの収入が家計の収入のおおむね半分以上である場合)は「はい」に、あなた以外の方が主に家族を養っている場合には「いいえ」を○で囲んでください。

(注3)「短時間労働者」とは、事業所の一般の労働者と比べて1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が少ない場合で、おおむね、事業所の一般の労働者と比較して1週間の所定労働時間数が4分の3以下等の場合が該当します。

(注4)「所定労働時間」とは、所定の始業時刻から終業時刻までの時間から、休憩時間を除いた労働時間数です。

(注5)「所定労働日数」とは、今年6月分の賃金算定期間(5月の賃金締切日の翌日から6月の賃金締切日まで)の暦日数から休日と決まっている日の日数を除いた日数です(例1)。  
通常の半分の所定労働時間である労働日については0.5日と計算してください(例2)。

(例1)6月分の賃金算定期間が5月21日～6月20日で、その期間に休日と決まっている日が8日ある場合

所定労働日数 = 31日 - 8日 = 23日

(例2)通常の所定労働時間(8時間)である労働日が20日、通常の半分の所定労働時間(4時間)である労働日が3日ある場合

所定労働日数 = 20日 + 0.5日 × 3 = 21.5日

同封のリーフレットを参考にしてください。

ご回答いただいた本意見書は同封の返信用封筒により直接、鳥取労働局賃金室まで返送してください。

記入に際しての問い合わせ先

**鳥取労働局労働基準部賃金室**

〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9

TEL 0857-29-1705

令和6年度 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具  
製造業最低賃金の改正に関する意見聴取結果(使用者及び労働者)

R6.9.30 現在

規模(人)		1～9		10～29		30～99		計		回答率	
		使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者
電子部品・デバイス・ 電子回路	依頼	6	6	6	6	4	4	16	16	62.5%	68.8%
	回答	4	5	4	4	2	2	10	11		
電気機械器具	依頼	7	7	9	9	10	10	26	26	53.8%	61.5%
	回答	4	4	6	6	4	6	14	16		
情報通信機械器具	依頼	1	1	0	0	1	1	2	2	100.0%	100.0%
	回答	1	1	0	0	1	1	2	2		
計	依頼	14	14	15	15	15	15	44	44	59.1%	65.9%
	回答	9	10	10	10	7	9	26	29		
	回答率	64.3%	71.4%	66.7%	66.7%	46.7%	60.0%	59.1%	65.9%		

規模(人)		1～9		10～29		30～99		計		回答率	
		使用者	労働者								
東部	依頼	12	12	7	7	9	9	28	28	57.1%	64.3%
	回答	7	8	5	5	4	5	16	18		
西部	依頼	1	1	4	4	3	3	8	8	50.0%	50.0%
	回答	1	1	2	2	1	1	4	4		
中部	依頼	1	1	4	4	3	3	8	8	75.0%	87.5%
	回答	1	1	3	3	2	3	6	7		
計	依頼	14	14	15	15	15	15	44	44	59.1%	65.9%
	回答	9	10	10	10	7	9	26	29		
	回答率	64.3%	71.4%	66.7%	66.7%	46.7%	60.0%	59.1%	65.9%		

令和6年度 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具  
製造業最低賃金の改正に関する意見聴取結果(使用者)

R6.9.30 現在

問1 今年賃金改定を行いましたか

はい	15	58%
いいえ	11	42%
無回答	0	0%
合計	26	100%

賃金改定を行ったと回答した使用者のうち

賃上げした	15	100%
賃下げした	0	0%
無回答	0	0%
合計	15	100%

賃金改定を行わなかったと回答した使用者のうち

今後改定を予定している	10	91%
今後改定を予定していない	1	9%
無回答	0	0%
合計	11	100%

賃金改定した(する)うえで重視したもの  
(複数回答)

労働力の定着・確保	17	35%
原材料費・エネルギー費等の価格転嫁状況	4	8%
収益の増加	2	4%
従業員の生活支援	15	31%
同業他社の賃金動向	5	10%
その他	5	10%
無回答	1	2%
合計	49	100%

賃金改定を行わない、又は賃下げを行ううえで  
重視したもの  
(複数回答)

原材料費・エネルギー費等の価格転嫁状況	0	0%
手元資金の確保	0	0%
収益の減少	1	50%
人件費・労務費の増加	1	50%
同業他社の賃金動向	0	0%
その他	0	0%
無回答	0	0%
合計	2	100%

問2 過去3年間の賃金改定状況について

	令和3年		令和4年		令和5年	
賃上げ	20	77%	20	77%	22	85%
賃下げ	0	0%	1	4%	0	0%
改定していない	5	19%	5	19%	2	8%
無回答	1	4%	0	0%	2	8%
合計	26	100%	26	100%	26	100%

問3 今年上半期の業況は昨年下半年と比較して

上昇	6	23%
変わらない	7	27%
下降	13	50%
無回答	0	0%
合計	26	100%

今年下半期の業況は今年上半期と比較して

上昇	8	31%
変わらない	12	46%
下降	6	23%
無回答	0	0%
合計	26	100%

問4 下請事業者への業務の発注について

昨年6月以降の発注単価の変動について

下請に発注していない	16	
下請に発注している	10	100%
変動あり(上がった)	6	60%
変動あり(下がった)	0	0%
変動あり(無回答)	1	10%
変動なし	3	30%
変動について無回答	0	0%
無回答	0	
合計	26	

過去5年間の下請との取引条件の変更について

変更なし	6	60%
変更した	3	30%
無回答	1	10%
合計	10	100%

問5 他の業者からの下請の受注について  
昨年6月以降の受注単価の変動について

業務の下請負を行っていない	5	
業務の下請負を行っている	8	100%
変動あり(上がった)	4	50%
変動あり(下がった)	0	0%
変動あり(無回答)	0	0%
変動なし	4	50%
変動について無回答	0	0%
無回答	13	
合計	26	

過去5年間の下請との取引条件の変更について

変更なし	4	50%
変更あり	4	50%
無回答	0	0%
合計	8	100%

問6 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金が定められていることについて

知っていた	13	50%
知らなかった	0	0%
無回答	13	50%
合計	26	100%

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の金額について

知っていた	10	77%
知らなかった	2	15%
無回答	1	8%
合計	13	100%

知っていたと回答した使用者のうち、知った媒体は(複数回答)

テレビ	2	11.1%
ラジオ	0	0.0%
新聞	2	11.1%
市町村広報誌	1	5.6%
ポスター	1	5.6%
インターネットHP	2	11.1%
所属する団体等の会報誌	7	38.9%
会合	0	0.0%
その他	3	16.7%
無回答	0	0.0%
合計	18	100%

知っていたと回答した使用者のうち、知った媒体は(複数回答)

テレビ	1	6.3%
ラジオ	0	0.0%
新聞	2	12.5%
市町村広報誌	1	6.3%
ポスター	2	12.5%
インターネットHP	2	12.5%
所属する団体等の会報誌	5	31.3%
会合	1	6.3%
その他	2	12.5%
無回答	0	0.0%
合計	16	100%

(注)

問7 適用除外業務に従事する者については鳥取県最低賃金が適用されることについて

知っていた	20	77%
知らなかった	6	23%
無回答	0	0%
合計	26	100%

(注) 手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う「組線」、「取付け」、「包装又は箱詰め」の業務に主として従事する者

問8 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改定についてどうお考えですか。

改定するべき	9	35%
改定する必要はない	16	62%
分からない	1	4%
無回答	0	0%
合計	26	100%

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金額を改定すべきと回答した使用者の適当とする金額

957円	4	44%
980円	1	11%
1000円	3	33%
無回答	1	11%
合計	9	100%

問9 最低賃金の引き上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援策があることについて

知っており活用した	6	23%
知っていたが活用しなかった	13	50%
知らなかった	7	27%
無回答	0	0%
合計	26	100%

令和6年度 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具  
製造業最低賃金の改正に関する意見聴取結果(労働者)

R6.9.30 現在

性別	(人)	
男	7	24%
女	22	76%
無回答	0	0%
合計	29	100%

年齢	(人)	
18～19歳	0	0%
20歳代	2	7%
30歳代	2	7%
40歳代	10	34%
50歳代	13	45%
60～64歳	1	3%
65歳以上	1	3%
無回答	0	0%
合計	29	100%

家計主体者	(人)	
はい	11	38%
いいえ	16	55%
無回答	2	7%
合計	29	100%

勤続年数	(人)		月数は切捨て
1年未満	0	0%	
1年	4	14%	
2年	2	7%	
3年	2	7%	
4年	1	3%	
5年	2	7%	
6～7年	2	7%	
8～10年	5	17%	
11～14年	3	10%	
15年以上	7	24%	
無回答	1	3%	
合計	29	100%	

雇用形態	(人)	
正規労働者	23	79%
非正規労働者	4	14%
無回答	2	7%
合計	29	100%

就業形態	(人)	
一般労働者	24	83%
短時間労働者	4	14%
無回答	1	3%
合計	29	100%

問1 昨年の6月以降の基本給の改定について

	(人)	
引上げがあった	20	69%
引下げがあった	0	0%
なかった	5	17%
無回答	4	14%
合計	29	100%

問5 上記最低賃金が定められていることについて

	(人)	
知っていた	17	59%
知らなかった	12	41%
無回答	0	0%
合計	29	100%

↓  
上記最低賃金が定められていることを知っていたと答えた労働者のうち、知った媒体は(複数回答)

テレビ	3	14%
ラジオ	0	0%
新聞	3	14%
市町村広報誌	4	18%
ポスター	2	9%
インターネットHP	2	9%
所属する団体等の会報誌	2	9%
会合	1	5%
その他	5	23%
無回答	0	0%
合計	22	100%

↓  
上記最低賃金の金額について

	(人)	
知っていた	14	82%
知らなかった	2	12%
無回答	1	6%
合計	17	100%

↓  
上記最低賃金額を知っていたと回答した労働者のうち、知った媒体は(複数回答)

テレビ	2	11%
ラジオ	1	6%
新聞	1	6%
市町村広報誌	4	22%
ポスター	2	11%
インターネットHP	2	11%
所属する団体等の会報誌	1	6%
会合	1	6%
その他	4	22%
無回答	0	0%
合計	18	100%

問6 電子部品等製造業最低賃金を改定すべきか

	(人)	
改定するべき	20	69%
改定する必要はない	7	24%
わからない	0	0%
無回答	2	7%
合計	29	100%

問7 改定すべきと答えた労働者が適当と回答した金額

	(人)	
950円	2	10%
957円	7	35%
960円	1	5%
980円	1	5%
1000円	4	20%
1050円	1	5%
1100円	1	5%
1250円	1	5%
分からない	1	5%
無回答	1	5%
合計	20	100%

## 令和6年7月の鳥取県鉱工業指数

### 1 概況

令和6年7月の鳥取県鉱工業指数（平成27年=100、季節調整済）は、生産指数が前月比3.2%の低下、出荷指数が前月比0.6%の上昇、在庫指数が前月比0.7%の上昇となった。生産は2か月連続で低下、出荷は2か月ぶりに上昇、在庫は5か月ぶりに上昇した。

鉱工業指数（平成27年=100）

区分	季節調整済指数			原指数		
	6年6月	6年7月	前月比 (%)	5年7月	6年7月	前年同月比 (%)
生産指数	87.8	85.0	▲ 3.2	92.1	91.2	▲ 1.0
出荷指数	90.9	91.4	0.6	95.6	94.5	▲ 1.2
在庫指数	112.9	113.7	0.7	135.1	118.1	▲ 12.6

### 2 業種別の動向（季節調整済指数）

区分	上昇に寄与した主な業種		前月比 (%)	低下に寄与した主な業種		前月比 (%)
	前月比 (%)			前月比 (%)		
生産	汎用・生産用・業務用機械工業		9.0	食料品・たばこ工業		▲ 8.1
	繊維工業		11.0	電気・情報通信機械工業		▲ 5.6
	パルプ・紙・紙加工品工業		1.1	金属製品工業		▲ 7.0
	6業種/14業種			8業種/14業種		
出荷	電子部品・デバイス工業		6.4	食料品・たばこ工業		▲ 6.9
	汎用・生産用・業務用機械工業		21.7	電気・情報通信機械工業		▲ 5.5
	パルプ・紙・紙加工品工業		2.7	金属製品工業		▲ 8.6
	9業種/14業種			5業種/14業種		
在庫	電子部品・デバイス工業		2.9	食料品・たばこ工業		▲ 11.6
	パルプ・紙・紙加工品工業		4.5			
	電気・情報通信機械工業		8.3			
	9業種/11業種			2業種/11業種		

### 3 主要4業種の生産動向（季節調整済指数）

- 食料品・たばこ工業では、菓子、健康食品、冷凍水産物・加工品などが低下し、前月比8.1%の低下となった。
- 電子部品・デバイス工業では、その他の電子部品、コネクタ・スイッチ・リレーが低下し、前月比0.5%の低下となった。
- 電気・情報通信機械工業では、民生用電気機械器具などが低下し、前月比5.6%の低下となった。
- パルプ・紙・紙加工品工業では、印刷用紙、工業用雑種紙などが上昇し、前月比1.1%の上昇となった。

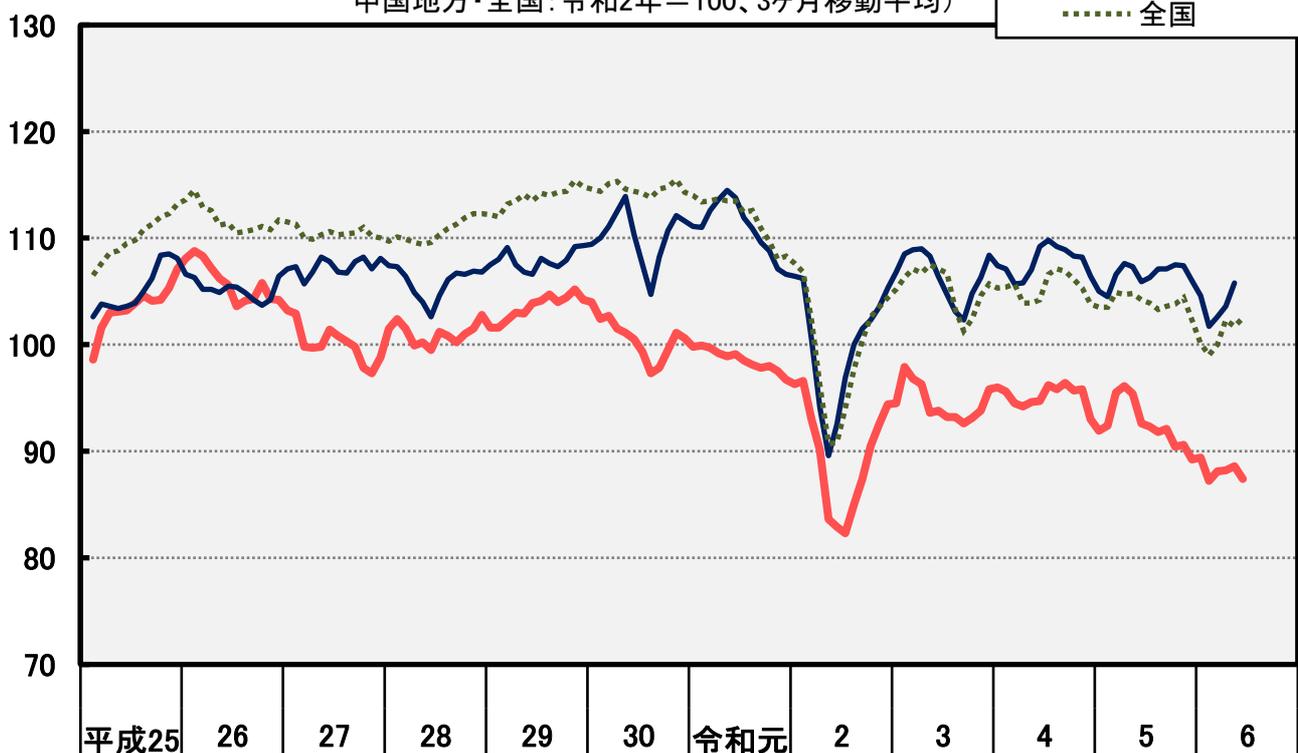
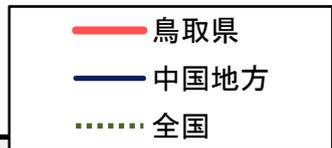
### 鳥取県鋳工業指数の推移

(季節調整済、平成27年=100)

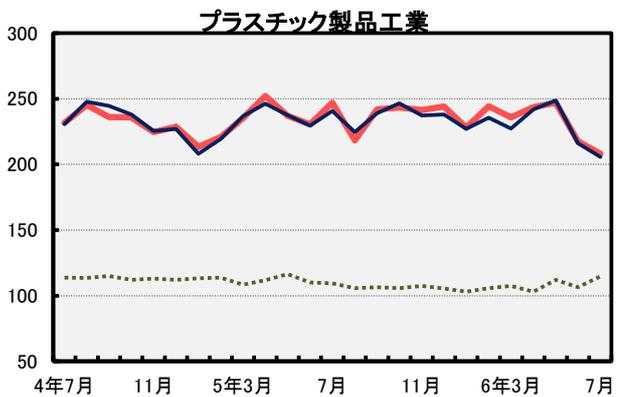
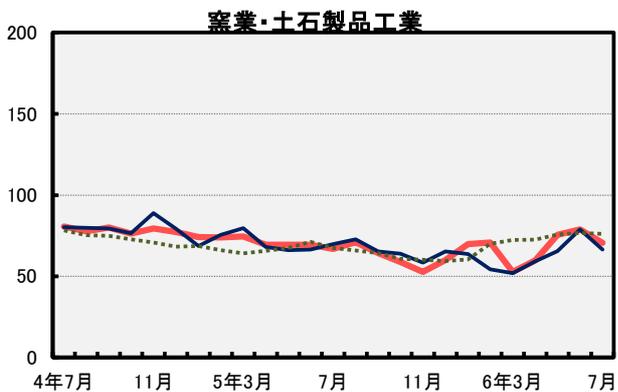
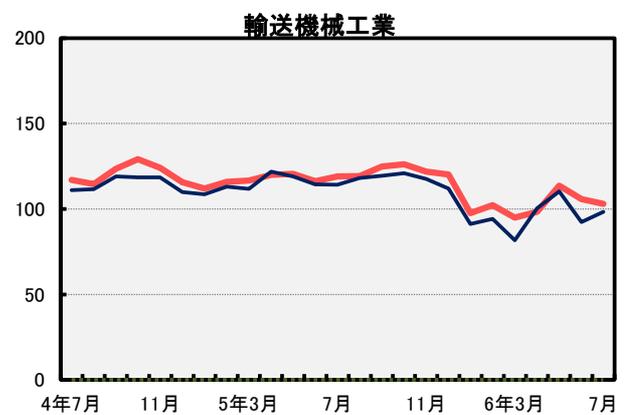
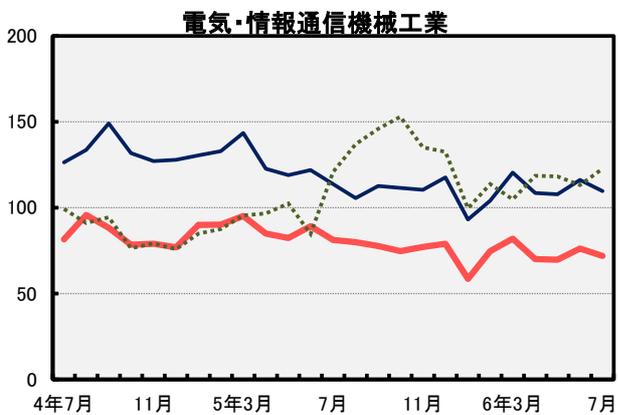
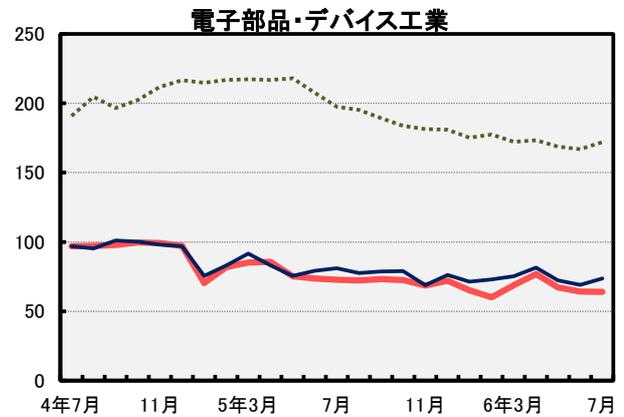
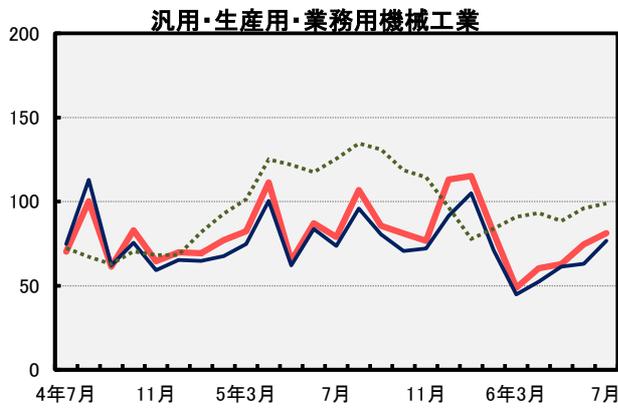
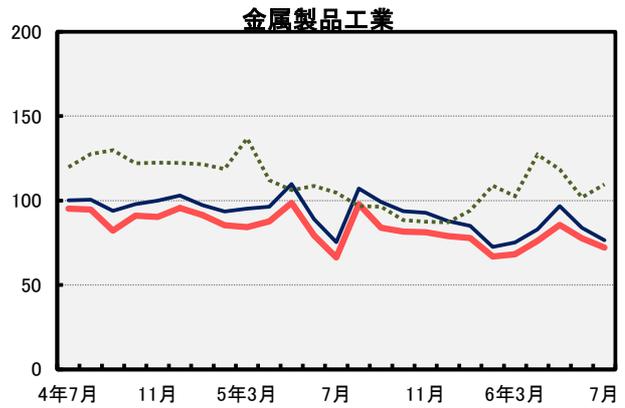
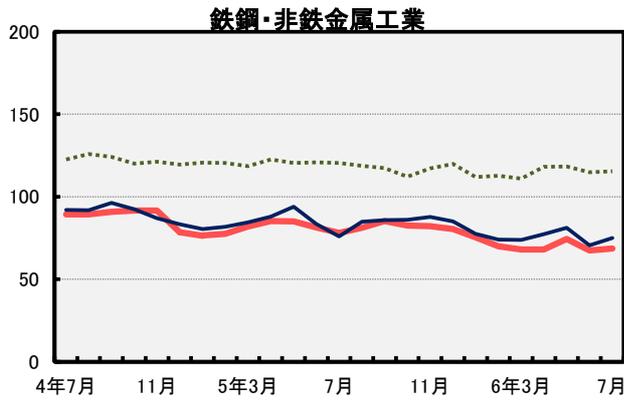
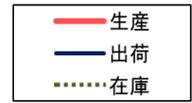


### 鋳工業生産指数の推移

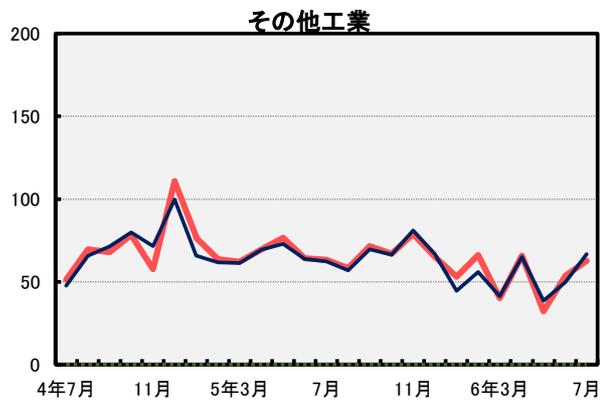
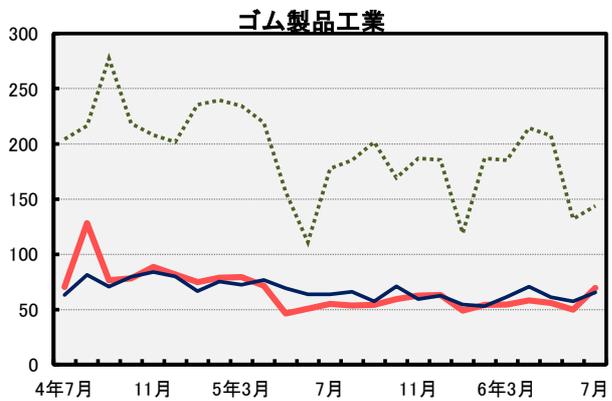
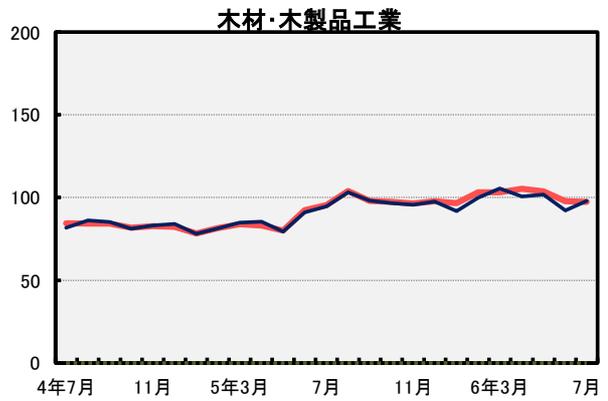
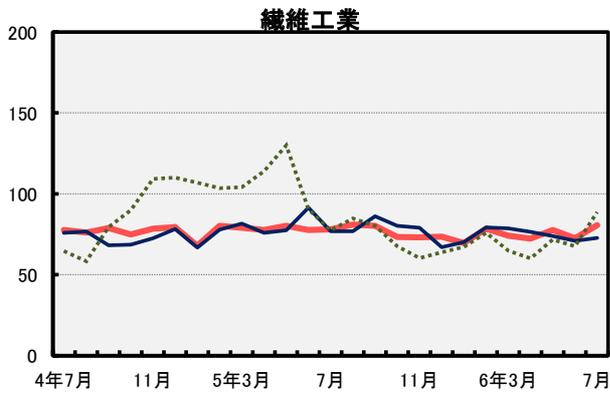
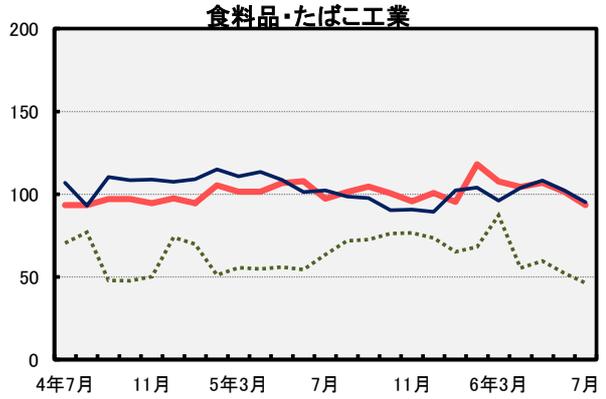
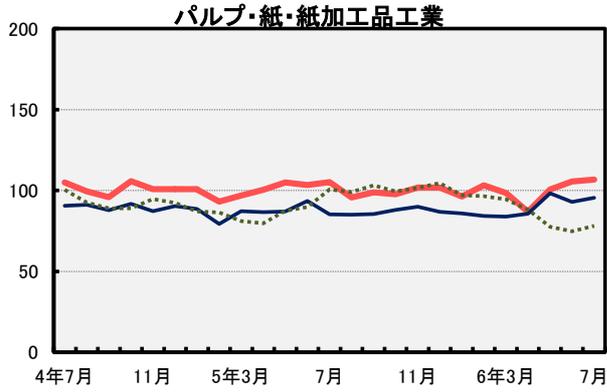
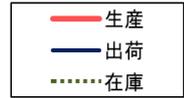
(季節調整済、鳥取県：平成27年=100、  
中国地方・全国：令和2年=100、3ヶ月移動平均)



# 業種別指数の推移(季節調整済、平成27年=100) 1



## 業種別指数の推移(季節調整済、平成27年=100) 2



# 鉱工業指数の推移

鳥取県

平成27年=100

	生産指数				出荷指数				在庫指数(末)			
	季節調整済		原指数		季節調整済		原指数		季節調整済		原指数	
	指数	前月(期)比 (%)	指数	前年(同月・同期)比 (%)	指数	前月(期)比 (%)	指数	前年(同月・同期)比 (%)	指数	前月(期)比 (%)	指数	前年(同月・同期)比 (%)
平成31年			98.3	▲ 2.3			97.9	▲ 5.1			111.7	22.5
令和2年			89.4	▲ 9.1			91.9	▲ 6.1			104.5	▲ 6.4
3年			94.8	6.0			98.6	7.3			116.1	11.1
4年			95.3	0.5			101.5	2.9			132.7	14.3
5年			92.7	▲ 2.7			96.5	▲ 4.9			124.4	▲ 6.3
令和4年Q2期	94.6	▲ 1.0	90.4	0.4	99.4	▲ 1.3	95.5	▲ 0.9	128.9	5.1	130.8	19.8
Q3期	95.8	1.3	94.8	2.9	103.5	4.1	101.5	5.2	123.0	▲ 4.6	125.8	8.0
Q4期	95.8	0.0	97.9	1.0	102.9	▲ 0.6	105.2	4.5	135.1	9.8	132.7	14.3
5年Q1期	92.4	▲ 3.5	95.3	▲ 2.8	98.9	▲ 3.9	102.4	▲ 1.4	130.3	▲ 3.6	132.8	5.6
Q2期	95.4	3.2	92.0	1.8	99.2	0.3	95.5	0.0	128.9	▲ 1.1	130.4	▲ 0.3
Q3期	91.8	▲ 3.8	91.0	▲ 4.0	95.2	▲ 4.0	93.5	▲ 7.9	129.5	0.5	133.5	6.1
Q4期	90.6	▲ 1.3	92.3	▲ 5.7	92.4	▲ 2.9	94.5	▲ 10.2	127.0	▲ 1.9	124.4	▲ 6.3
6年Q1期	87.2	▲ 3.8	88.7	▲ 6.9	89.2	▲ 3.5	91.3	▲ 10.8	122.1	▲ 3.9	124.4	▲ 6.3
Q2期	88.6	1.6	85.4	▲ 7.2	93.6	4.9	90.0	▲ 5.8	112.9	▲ 7.5	114.2	▲ 12.4
令和5年 4月	98.0	1.9	91.3	3.8	103.1	0.7	99.1	4.1	131.0	0.5	123.0	4.9
5月	94.0	▲ 4.1	87.9	2.9	97.4	▲ 5.5	88.8	1.0	133.2	1.7	130.3	7.7
6月	94.2	0.2	96.9	▲ 1.0	97.2	▲ 0.2	98.6	▲ 4.6	128.9	▲ 3.2	130.4	▲ 0.3
7月	89.5	▲ 5.0	92.1	▲ 6.1	95.0	▲ 2.3	95.6	▲ 7.6	130.0	0.9	135.1	2.3
8月	93.3	4.2	88.2	▲ 4.2	95.8	0.8	89.7	▲ 6.6	130.3	0.2	136.1	1.0
9月	92.7	▲ 0.6	92.6	▲ 1.8	94.7	▲ 1.1	95.2	▲ 9.2	129.5	▲ 0.6	133.5	6.1
10月	90.2	▲ 2.7	89.0	▲ 6.0	93.1	▲ 1.7	93.8	▲ 9.5	127.7	▲ 1.4	123.6	1.9
11月	88.4	▲ 2.0	91.0	▲ 8.4	91.4	▲ 1.8	93.0	▲ 11.1	127.8	0.1	124.6	▲ 3.3
12月	93.2	5.4	97.0	▲ 2.6	92.6	1.3	96.8	▲ 9.9	127.0	▲ 0.6	124.4	▲ 6.3
6年 1月	85.9	▲ 7.8	85.0	▲ 0.8	89.6	▲ 3.2	86.3	▲ 4.7	118.6	▲ 6.6	121.1	▲ 9.9
2月	89.2	3.8	87.1	▲ 4.7	90.6	1.1	89.9	▲ 9.1	122.8	3.5	122.0	▲ 5.6
3月	86.6	▲ 2.9	93.9	▲ 13.7	87.3	▲ 3.6	97.7	▲ 17.1	122.1	▲ 0.6	124.4	▲ 6.3
4月	88.5	2.2	84.5	▲ 7.4	94.3	8.0	92.2	▲ 7.0	118.3	▲ 3.1	111.0	▲ 9.8
5月	89.4	1.0	85.2	▲ 3.1	95.5	1.3	88.0	▲ 0.9	115.2	▲ 2.6	112.7	▲ 13.5
6月	87.8	▲ 1.8	86.6	▲ 10.6	90.9	▲ 4.8	89.7	▲ 9.0	112.9	▲ 2.0	114.2	▲ 12.4
7月	85.0	▲ 3.2	91.2	▲ 1.0	91.4	0.6	94.5	▲ 1.2	113.7	0.7	118.1	▲ 12.6

全国

令和2年=100

	生産指数				出荷指数				在庫指数(末)			
	季節調整済		原指数		季節調整済		原指数		季節調整済		原指数	
	指数	前月(期)比 (%)	指数	前年(同月・同期)比 (%)	指数	前月(期)比 (%)	指数	前年(同月・同期)比 (%)	指数	前月(期)比 (%)	指数	前年(同月・同期)比 (%)
平成31年			111.6	▲ 2.6			112.0	▲ 2.5			101.0	0.5
令和2年			100.0	▲ 10.4			100.0	▲ 10.7			92.6	▲ 8.3
3年			105.4	5.4			104.4	4.4			98.5	6.4
4年			105.3	▲ 0.1			103.9	▲ 0.5			101.2	2.7
5年			103.9	▲ 1.3			103.2	▲ 0.7			100.7	▲ 0.5
令和4年Q2期	103.9	▲ 1.4	101.5	▲ 3.4	103.4	▲ 0.6	99.5	▲ 3.8	99.9	▲ 1.5	100.6	4.7
Q3期	107.1	3.1	106.9	4.0	105.2	1.7	105.5	4.1	103.4	3.5	102.7	6.2
Q4期	105.3	▲ 1.7	107.2	▲ 0.2	103.7	▲ 1.4	106.4	0.1	103.1	▲ 0.3	101.2	2.7
5年Q1期	103.5	▲ 1.7	104.0	▲ 1.3	102.7	▲ 1.0	103.5	▲ 0.7	103.6	0.5	100.6	2.2
Q2期	104.8	1.3	102.4	0.9	103.9	1.2	100.4	0.9	105.5	1.8	106.3	5.7
Q3期	103.3	▲ 1.4	102.7	▲ 3.9	103.0	▲ 0.9	102.9	▲ 2.5	103.6	▲ 1.8	102.7	0.0
Q4期	104.4	1.1	106.5	▲ 0.7	103.6	0.6	106.1	▲ 0.3	102.7	▲ 0.9	100.7	▲ 0.5
6年Q1期	99.0	▲ 5.2	99.8	▲ 4.0	97.6	▲ 5.8	98.7	▲ 4.6	102.6	▲ 0.1	99.6	▲ 1.0
Q2期	101.7	2.7	99.4	▲ 2.9	101.0	3.5	97.4	▲ 3.0	102.6	0.0	103.4	▲ 2.7
令和5年 4月	105.2	0.3	102.5	▲ 0.8	103.8	▲ 0.5	100.0	▲ 1.4	104.9	1.3	103.2	6.0
5月	104.1	▲ 1.0	96.6	4.1	103.5	▲ 0.3	93.9	3.8	105.5	0.6	106.3	7.2
6月	105.0	0.9	108.2	▲ 0.1	104.3	0.8	107.3	0.7	105.5	0.0	106.3	5.7
7月	103.5	▲ 1.4	105.1	▲ 2.6	102.9	▲ 1.3	104.4	▲ 2.0	105.7	0.2	107.0	5.5
8月	103.1	▲ 0.4	96.1	▲ 4.7	102.7	▲ 0.2	96.5	▲ 3.1	104.5	▲ 1.1	105.3	3.0
9月	103.2	0.1	107.0	▲ 4.5	103.3	0.6	107.8	▲ 2.4	103.6	▲ 0.9	102.7	0.0
10月	104.4	1.2	106.3	0.9	103.6	0.3	105.3	0.8	103.6	0.0	103.7	0.8
11月	103.8	▲ 0.6	106.9	▲ 1.6	102.8	▲ 0.8	105.6	▲ 1.7	103.6	0.0	105.3	0.9
12月	105.0	1.2	106.4	▲ 1.1	104.4	1.6	107.5	0.2	102.7	▲ 0.9	100.7	▲ 0.5
6年 1月	98.0	▲ 6.7	92.4	▲ 1.5	96.6	▲ 7.5	90.5	▲ 1.7	101.0	▲ 1.7	102.1	▲ 1.8
2月	97.4	▲ 0.6	97.0	▲ 3.9	95.9	▲ 0.7	95.6	▲ 4.7	101.6	0.6	102.7	▲ 1.7
3月	101.7	4.4	110.0	▲ 6.2	100.4	4.7	110.1	▲ 6.8	102.6	1.0	99.6	▲ 1.0
4月	100.8	▲ 0.9	100.7	▲ 1.8	100.0	▲ 0.4	98.6	▲ 1.4	102.4	▲ 0.2	100.7	▲ 2.4
5月	104.4	3.6	97.7	1.1	103.9	3.9	95.1	1.3	103.3	0.9	104.1	▲ 2.1
6月	100.0	▲ 4.2	99.7	▲ 7.9	99.0	▲ 4.7	98.6	▲ 8.1	102.6	▲ 0.7	103.4	▲ 2.7
7月	103.1	3.1	108.2	2.9	101.7	2.7	106.5	2.0	103.0	0.4	104.3	▲ 2.5

# 鳥取県鉱工業指数(令和6年7月)【生産】

平成27年=100

分類	ウェイト	【季節調整済指数】				【原指数】			
		6年6月	6年7月	前月比 (%)	寄与度	5年7月	6年7月	前年 同月比 (%)	寄与度
<b>【業種分類】</b>									
鉱工業	10,000.0	87.8	85.0	▲ 3.2	-	92.1	91.2	▲ 1.0	-
鉄鋼・非鉄金属工業	234.8	67.6	68.6	1.5	0.03	80.6	75.0	▲ 6.9	▲ 0.14
金属製品工業	770.5	77.6	72.2	▲ 7.0	▲ 0.47	68.9	74.4	8.0	0.46
汎用・生産用・業務用機械工業	800.3	74.6	81.3	9.0	0.61	77.7	79.8	2.7	0.18
電子部品・デバイス工業	2,076.5	64.3	64.0	▲ 0.5	▲ 0.07	72.3	67.4	▲ 6.8	▲ 1.10
電気・情報通信機械工業	1,096.4	76.3	72.0	▲ 5.6	▲ 0.54	81.4	77.5	▲ 4.8	▲ 0.46
輸送機械工業	367.7	105.8	102.9	▲ 2.7	▲ 0.12	120.8	115.9	▲ 4.1	▲ 0.20
窯業・土石製品工業	191.4	78.9	70.7	▲ 10.4	▲ 0.18	66.8	75.8	13.5	0.19
プラスチック製品工業	263.4	217.5	208.1	▲ 4.3	▲ 0.28	248.6	223.6	▲ 10.1	▲ 0.71
パルプ・紙・紙加工品工業	1,093.4	105.5	106.7	1.1	0.15	110.3	112.4	1.9	0.25
食料品・たばこ工業	2,263.1	101.5	93.3	▲ 8.1	▲ 2.11	105.2	105.6	0.4	0.10
繊維工業	421.1	72.6	80.6	11.0	0.38	74.1	79.7	7.6	0.26
木材・木製品工業	267.3	97.8	97.4	▲ 0.4	▲ 0.01	97.7	100.6	3.0	0.08
ゴム製品工業	58.7	50.0	69.7	39.4	0.13	55.5	73.6	32.6	0.12
その他工業	95.4	53.7	62.8	16.9	0.10	61.5	56.2	▲ 8.6	▲ 0.05
皮革製品工業	18.6	x	x	x	x	x	x	x	x
その他製品工業	76.8	x	x	x	x	x	x	x	x
<b>【財分類】</b>									
最終需要財	4,831.0	85.9	79.9	▲ 7.0	▲ 3.30	83.3	86.8	4.2	1.84
投資財	1,938.8	90.5	88.0	▲ 2.8	▲ 0.55	76.5	88.9	16.2	2.61
資本財	1,003.7	91.5	98.7	7.9	0.82	71.4	94.4	32.2	2.51
建設財	935.1	88.1	80.5	▲ 8.6	▲ 0.81	82.0	83.0	1.2	0.10
消費財	2,892.2	82.8	75.6	▲ 8.7	▲ 2.37	87.9	85.4	▲ 2.8	▲ 0.79
耐久消費財	473.7	36.5	23.7	▲ 35.1	▲ 0.69	49.1	28.8	▲ 41.3	▲ 1.04
非耐久消費財	2,418.5	91.2	84.9	▲ 6.9	▲ 1.74	95.5	96.5	1.0	0.26
生産財	5,169.0	90.6	89.9	▲ 0.8	▲ 0.41	100.4	95.3	▲ 5.1	▲ 2.86
鉱工業用生産財	4,984.3	90.1	89.2	▲ 1.0	▲ 0.51	100.9	95.3	▲ 5.6	▲ 3.03
その他用生産財	184.7	104.7	116.3	11.1	0.24	84.4	96.0	13.7	0.23

(注)

寄与度は、全体の鉱工業指数（総合指数）の前月比（前年同月比）に対し、各業種あるいは財が何ポイント分の貢献をしたかを示す指標で、次の式で算出している。

前月比寄与度 = (各業種あるいは財の指数の前月差 / 前月の総合指数) × (ウェイト / 10000) × 100

前年同月比寄与度 = (各業種あるいは財の指数の前年同月差 / 前年同月の総合指数) × (ウェイト / 10000) × 100

原指数の場合、全ての業種あるいは財の寄与度の合計は、総合指数の前年同月比に一致する。ただし、季節調整済指数の場合、季節調整の関係から一致しないことがある。

## 品目別増減(生産)

業種別	指数		上昇に寄与した主な品目	低下に寄与した主な品目
	前月比			
鉄鋼・非鉄金属工業	前月比	1.5		
	前年同月比	▲ 6.9		
金属製品工業	前月比	▲ 7.0	電気めっき 建築用金属製品	
	前年同月比	8.0	電気めっき 建築用金属製品	建設用金属製品
汎用・生産用・業務用機械工業	前月比	9.0	金型	汎用機械
	前年同月比	2.7	金型 汎用機械 産業用ロボット	業務用機械
電子部品・デバイス工業	前月比	▲ 0.5	電子・通信機器用部分品 大型液晶素子	その他の電子部品 コネクタ・スイッチ・リレー
	前年同月比	▲ 6.8		コネクタ・スイッチ・リレー 大型液晶素子 中・小型液晶素子
電気・情報通信機械工業	前月比	▲ 5.6		民生用電気機械器具
	前年同月比	▲ 4.8	開閉制御装置	民生用電気機械器具 端子
輸送機械工業	前月比	▲ 2.7		
	前年同月比	▲ 4.1	自動車部品	内燃機関電装品
窯業・土石製品工業	前月比	▲ 10.4		生コンクリート
	前年同月比	13.5	コンクリート製品	
プラスチック製品工業	前月比	▲ 4.3		フィルム
	前年同月比	▲ 10.1		フィルム
パルプ・紙・紙加工品工業	前月比	1.1	印刷用紙 工業用雑種紙	板紙
	前年同月比	1.9	板紙	印刷用紙
食料品・たばこ工業	前月比	▲ 8.1	ミネラルウォーター	菓子 健康食品
	前年同月比	0.4	菓子 飼料	冷凍水産物・加工品 惣菜 健康食品
繊維工業	前月比	11.0	織物製品	
	前年同月比	7.6	ニット製品 織物製品	
ゴム製品工業	前月比	39.4		
	前年同月比	32.6		

# 鳥取県鉱工業指数(令和6年7月)【出荷】

平成27年=100

分類	ウェイト	【季節調整済指数】				【原指数】			
		6年6月	6年7月	前月比 (%)	寄与度	5年7月	6年7月	前年 同月比 (%)	寄与度
<b>【業種分類】</b>									
鉱工業	10,000.0	90.9	91.4	0.6	-	95.6	94.5	▲ 1.2	-
鉄鋼・非鉄金属工業	284.5	70.7	75.0	6.1	0.13	79.7	81.9	2.8	0.07
金属製品工業	625.9	83.8	76.6	▲ 8.6	▲ 0.50	79.4	78.9	▲ 0.6	▲ 0.03
汎用・生産用・業務用機械工業	633.9	63.0	76.7	21.7	0.96	74.1	75.0	1.2	0.06
電子部品・デバイス工業	1,988.4	69.2	73.6	6.4	0.96	79.2	75.7	▲ 4.4	▲ 0.73
電気・情報通信機械工業	1,150.1	116.1	109.7	▲ 5.5	▲ 0.81	110.0	115.4	4.9	0.65
輸送機械工業	476.6	92.3	98.4	6.6	0.32	115.9	105.8	▲ 8.7	▲ 0.50
窯業・土石製品工業	174.7	78.8	66.5	▲ 15.6	▲ 0.24	70.1	71.1	1.4	0.02
プラスチック製品工業	237.6	216.2	205.7	▲ 4.9	▲ 0.27	248.2	223.9	▲ 9.8	▲ 0.60
パルプ・紙・紙加工品工業	1,403.2	93.0	95.5	2.7	0.39	86.1	94.5	9.8	1.23
食料品・たばこ工業	2,190.1	102.3	95.2	▲ 6.9	▲ 1.71	107.6	101.4	▲ 5.8	▲ 1.42
繊維工業	311.9	70.9	72.8	2.7	0.07	75.3	73.5	▲ 2.4	▲ 0.06
木材・木製品工業	356.6	92.2	97.9	6.2	0.22	98.6	102.7	4.2	0.15
ゴム製品工業	63.7	57.4	65.4	13.9	0.06	68.6	71.9	4.8	0.02
その他工業	102.8	49.8	66.8	34.1	0.19	62.2	60.6	▲ 2.6	▲ 0.02
皮革製品工業	42.1	x	x	x	x	x	x	x	x
その他製品工業	60.7	x	x	x	x	x	x	x	x
<b>【財分類】</b>									
最終需要財	4,686.5	93.5	91.1	▲ 2.6	▲ 1.24	94.6	94.1	▲ 0.5	▲ 0.25
投資財	1,910.5	104.9	106.4	1.4	0.32	95.0	106.5	12.1	2.30
資本財	947.2	125.0	135.6	8.5	1.10	104.8	128.7	22.8	2.37
建設財	963.3	85.4	82.4	▲ 3.5	▲ 0.32	85.4	84.6	▲ 0.9	▲ 0.08
消費財	2,776.0	85.6	79.1	▲ 7.6	▲ 1.99	94.3	85.5	▲ 9.3	▲ 2.56
耐久消費財	439.3	55.9	35.3	▲ 36.9	▲ 1.00	66.0	44.1	▲ 33.2	▲ 1.01
非耐久消費財	2,336.7	91.3	87.6	▲ 4.1	▲ 0.95	99.6	93.3	▲ 6.3	▲ 1.54
生産財	5,313.5	88.6	91.9	3.7	1.93	96.4	94.8	▲ 1.7	▲ 0.89
鉱工業用生産財	5,092.2	87.8	91.1	3.8	1.85	96.9	95.1	▲ 1.9	▲ 0.96
その他用生産財	221.3	112.0	113.7	1.5	0.04	84.2	88.2	4.8	0.09

# 鳥取県鉱工業指数(令和6年7月)【在庫】

平成27年=100

分類	ウェイト	【季節調整済指数】				【原指数】			
		6年6月	6年7月	前月比 (%)	寄与度	5年7月	6年7月	前年 同月比 (%)	寄与度
<b>【業種分類】</b>									
鉱工業	10,000.0	112.9	113.7	0.7	-	135.1	118.1	▲ 12.6	-
鉄鋼・非鉄金属工業	116.9	114.8	115.5	0.6	0.01	119.2	114.3	▲ 4.1	▲ 0.04
金属製品工業	412.0	101.9	109.5	7.5	0.28	108.7	113.6	4.5	0.15
汎用・生産用・業務用機械工業	75.8	96.1	99.0	3.0	0.02	124.8	98.5	▲ 21.1	▲ 0.15
電子部品・デバイス工業	3,754.0	167.0	171.9	2.9	1.63	201.2	175.2	▲ 12.9	▲ 7.22
電気・情報通信機械工業	600.7	113.2	122.6	8.3	0.50	112.4	114.0	1.4	0.07
輸送機械工業	12.6	x	x	x	x	x	x	x	x
窯業・土石製品工業	201.9	76.7	76.2	▲ 0.7	▲ 0.01	68.3	77.1	12.9	0.13
プラスチック製品工業	180.7	106.6	114.8	7.7	0.13	110.2	115.6	4.9	0.07
パルプ・紙・紙加工品工業	2,262.2	74.8	78.2	4.5	0.68	109.3	84.9	▲ 22.3	▲ 4.09
食料品・たばこ工業	1,867.7	52.4	46.3	▲ 11.6	▲ 1.01	75.5	55.0	▲ 27.2	▲ 2.83
繊維工業	137.5	67.6	88.8	31.4	0.26	69.1	79.2	14.6	0.10
木材・木製品工業	317.7	x	x	x	x	x	x	x	x
ゴム製品工業	60.3	132.0	143.9	9.0	0.06	185.5	150.2	▲ 19.0	▲ 0.16
その他工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
皮革製品工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他製品工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>【財分類】</b>									
最終需要財	3,202.7	74.7	74.4	▲ 0.4	▲ 0.09	84.7	79.3	▲ 6.4	▲ 1.28
投資財	886.1	99.2	102.3	3.1	0.24	82.4	104.1	26.3	1.42
資本財	241.1	79.0	88.2	11.6	0.20	94.5	88.0	▲ 6.9	▲ 0.12
建設財	645.0	104.7	106.9	2.1	0.13	77.9	110.1	41.3	1.54
消費財	2,316.6	69.4	64.1	▲ 7.6	▲ 1.09	85.6	69.9	▲ 18.3	▲ 2.69
耐久消費財	343.6	157.5	165.8	5.3	0.25	141.3	141.0	▲ 0.2	▲ 0.01
非耐久消費財	1,973.0	54.4	49.5	▲ 9.0	▲ 0.86	75.9	57.5	▲ 24.2	▲ 2.69
生産財	6,797.3	129.0	132.2	2.5	1.93	158.8	136.4	▲ 14.1	▲ 11.27
鉱工業用生産財	6,609.5	129.9	132.8	2.2	1.70	160.3	137.1	▲ 14.5	▲ 11.35
その他用生産財	187.8	101.4	110.7	9.2	0.15	106.4	110.4	3.8	0.06

**【問い合わせ先】**

鳥取県総務部統計課 分析担当

電 話 : 0 8 5 7 - 2 6 - 7 1 0 3

ファクシミリ : 0 8 5 7 - 2 3 - 5 0 3 3

電子メール : [toukei@pref.tottori.lg.jp](mailto:toukei@pref.tottori.lg.jp)

URL : <https://www.pref.tottori.lg.jp/iip/>



# 法人企業景気予測調査結果 【 鳥取県の概要 】

令和 6 年 7～9 月期調査

令和 6 年 9 月 12 日

財務省中国財務局  
鳥取財務事務所

本調査についてのお問い合わせ先

財務省中国財務局鳥取財務事務所

財務課長 澤田

電話 0857-26-2295

## ● 調査の要領 ●

### 1. 調査の目的と根拠

企業活動の現状と見通しに対する企業経営者の判断を調査し、地域の経済情勢をよりの確に把握するとともに、財政・経済政策運営上の基礎資料とすることを目的に統計法に基づく一般統計調査として実施。

**2. 調査対象の範囲** 資本金、出資金又は基金(以下「資本金」という。)1千万円以上の県内所在法人(電気・ガス・水道業及び金融業・保険業は1億円以上)

**3. 調査時点** 令和6年8月15日

### 4. 調査対象期間

(1) 判断調査 …… 次の3期について、それぞれ直前の四半期との比較又は期末判断を調査した。

令和6年7～9月(又は9月末)の現状  
令和6年10～12月(又は12月末)の見通し  
令和7年1～3月(又は3月末)の見通し

(2) 計数調査 …… 令和5年度の実績  
令和6年度の実績見込み

### 5. 調査対象企業数及び回収状況

区 分	製 造 業			非 製 造 業			合 計		
	調査対象 企業数	回 答 企業数	回収率 (%)	調査対象 企業数	回 答 企業数	回収率 (%)	調査対象 企業数	回 答 企業数	回収率 (%)
大企業	2	2	100.0	8	8	100.0	10	10	100.0
中堅企業	10	10	100.0	14	14	100.0	24	24	100.0
中小企業	24	24	100.0	44	41	93.2	68	65	95.6
合 計	36	36	100.0	66	63	95.5	102	99	97.1

(注)・大企業:資本金10億円以上  
・中堅企業:資本金1億円以上10億円未満  
・中小企業:資本金1千万円以上1億円未満

### 6. 調査方法

調査票による郵送又はオンライン調査(自計記入による)。

(参考)

BSI(ビジネス・サーベイ・インデックス)は、前期と比較した「上昇」又は「下降」等の変化方向別の回答企業数の構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

[例] 「景況判断」の場合  
前期と比べて「上昇」と回答した企業の構成比…40.0%  
「不変」と回答した企業の構成比…25.0%  
「下降」と回答した企業の構成比…30.0%  
「不明」と回答した企業の構成比… 5.0%

景況判断BSI = 「上昇」40.0% - 「下降」30.0% = 10.0%ポイント

# 1. 景況判断

## (1) 現状判断

現状(令和6年7~9月期)の景況判断BSIは、7.1%ポイントと「上昇」超に転じる。

業種別	【製造業】	0.0%ポイントと「上昇」と「下降」が拮抗
	【非製造業】	11.1%ポイントと「上昇」超幅が拡大
規模別	【大企業】	20.0%ポイントと「上昇」超となる
	【中堅企業】	16.7%ポイントと「上昇」超に転じる
	【中小企業】	1.5%ポイントと「上昇」超幅が縮小

## (2) 先行き見通し

先行きについては、翌期(令和6年10~12月期)は「上昇」超幅が縮小し、翌々期(令和7年1~3月期)は「下降」超に転じる見通しとなっている。

業種別	【製造業】	翌期: 「上昇」超となる
	【非製造業】	翌期: 「上昇」と「下降」が拮抗
規模別	【大企業】	翌期: 「上昇」超幅が縮小
	【中堅企業】	翌期: 「上昇」超幅が縮小
	【中小企業】	翌期: 「上昇」と「下降」が拮抗

### 【景況判断BSI】

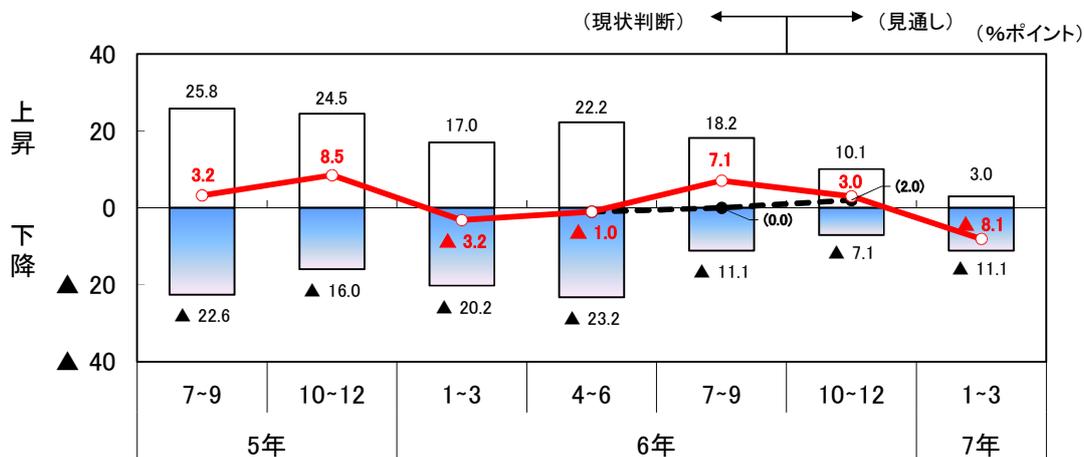
( BSI : 前期比判断「上昇」-「下降」社数構成比 )

(%ポイント)

区分	社数	前回調査	現状判断	見通し	
		令和6年4~6月	令和6年7~9月	令和6年10~12月	令和7年1~3月
全産業	99	▲ 1.0	7.1 ( 0.0 )	3.0 ( 2.0 )	▲ 8.1
業種別	製造業	▲ 8.3	0.0 ( ▲ 2.8 )	8.3 ( 0.0 )	▲ 11.1
	非製造業	3.2	11.1 ( 1.6 )	0.0 ( 3.2 )	▲ 6.3
規模別	大企業	0.0	20.0 ( 10.0 )	10.0 ( 10.0 )	▲ 20.0
	中堅企業	▲ 12.0	16.7 ( 4.0 )	8.3 ( 0.0 )	0.0
	中小企業	3.1	1.5 ( ▲ 3.1 )	0.0 ( 1.6 )	▲ 9.2

(注) ( )書きは前回調査(令和6年4~6月期)での見通し

### 【景況判断BSIの推移(全産業)】



(注) --- 線、( )書きは前回調査(令和6年4~6月期)での見通し

## 2. 企業収益

### (1) 売上高

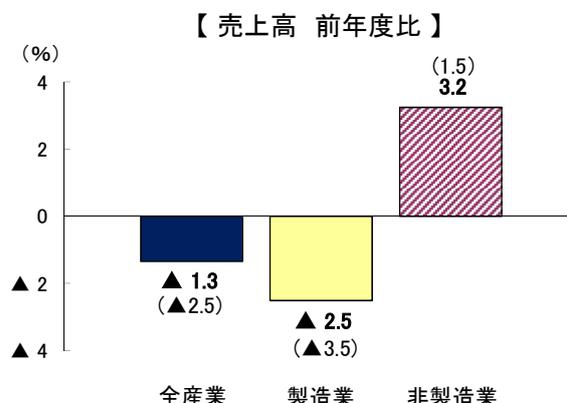
令和6年度は、前年度比▲1.3%の減収見込みとなっている。

#### 【製造業】

食料品などで増収となるものの、情報通信機械、木材・木製品などで減収となることから、全体としては▲2.5%の減収見込みとなっている。

#### 【非製造業】

農林水産などで減収となるものの、建設、小売などで増収となることから、全体としては3.2%の増収見込みとなっている。



(注) 1. 電気・ガス・水道業及び金融業・保険業を除く  
2. ( )書きは前回(令和6年4~6月期)調査結果

### (2) 経常利益

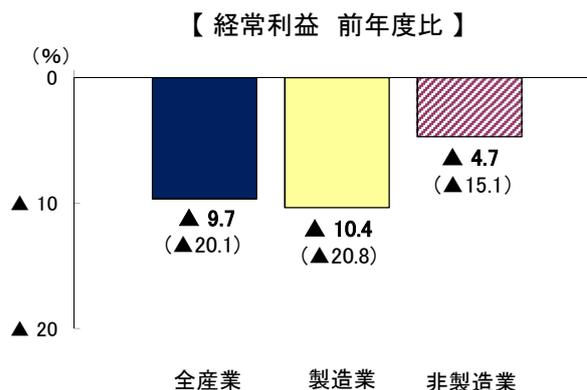
令和6年度は、前年度比▲9.7%の減益見込みとなっている。

#### 【製造業】

情報通信機械などで増益となるものの、木材・木製品、パルプ・紙などで減益となることから、全体としては▲10.4%の減益見込みとなっている。

#### 【非製造業】

サービスなどで増益となるものの、農林水産、不動産などで減益となることから、全体としては▲4.7%の減益見込みとなっている。



(注) 1. 電気・ガス・水道業及び金融業・保険業を除く  
2. ( )書きは前回(令和6年4~6月期)調査結果

## 3. 設備投資

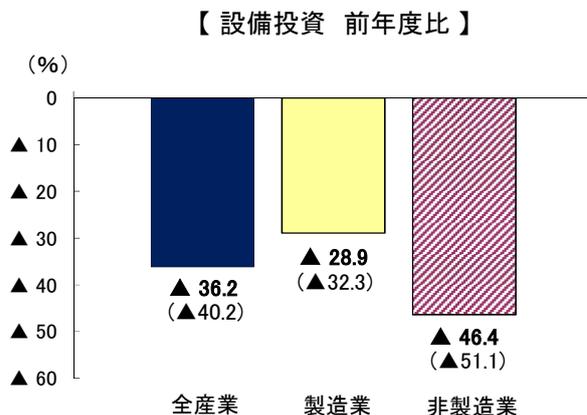
令和6年度は、前年度比▲36.2%の減少見込みとなっている。

#### 【製造業】

食料品などで増加するものの、木材・木製品、その他製造などで減少することから、全体としては▲28.9%の減少見込みとなっている。

#### 【非製造業】

小売などで増加するものの、農林水産、金融・保険などで減少することから、全体としては▲46.4%の減少見込みとなっている。



(注) 1. ソフトウェア含む、土地除く  
2. ( )書きは前回(令和6年4~6月期)調査結果

## 4. 雇用

### (1) 現状判断

現状(令和6年9月末)の従業員数判断BSIは、36.6%ポイントと「不足気味」超幅が拡大している。

業種別	【製造業】	22.2%ポイントと「不足気味」超幅が縮小
	【非製造業】	45.6%ポイントと「不足気味」超幅が拡大
規模別	【大企業】	50.0%ポイントと「不足気味」超で推移
	【中堅企業】	45.5%ポイントと「不足気味」超幅が拡大
	【中小企業】	31.1%ポイントと「不足気味」超幅が縮小

### (2) 先行き見通し

先行きについては、翌期(令和6年12月末)、翌々期(令和7年3月末)とも「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

業種別	【製造業】	翌期: 「不足気味」超幅が縮小
	【非製造業】	翌期: 「不足気味」超幅が縮小
規模別	【大企業】	翌期: 「不足気味」超で推移
	【中堅企業】	翌期: 「不足気味」超幅が縮小
	【中小企業】	翌期: 「不足気味」超幅が拡大

### 【従業員数判断BSI】

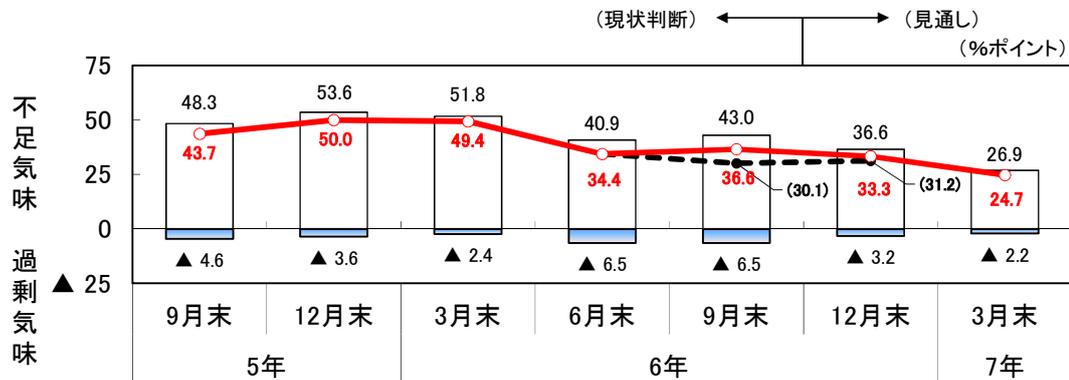
( BSI : 期末判断「不足気味」-「過剰気味」社数構成比 )

(%ポイント)

区分	社数	前回調査	現状判断	見通し	
		令和6年6月末	令和6年9月末	令和6年12月末	令和7年3月末
全産業	93	34.4	36.6 ( 30.1 )	33.3 ( 31.2 )	24.7
業種別	製造業	36	22.2 ( 27.8 )	16.7 ( 27.8 )	13.9
	非製造業	57	40.4	43.9 ( 33.3 )	31.6
規模別	大企業	10	50.0 ( 50.0 )	50.0 ( 50.0 )	30.0
	中堅企業	22	31.8	45.5 ( 22.7 )	27.3 ( 27.3 )
	中小企業	61	32.8	31.1 ( 29.5 )	32.8 ( 29.5 )

(注) ( )書きは前回調査(令和6年4~6月期)での見通し

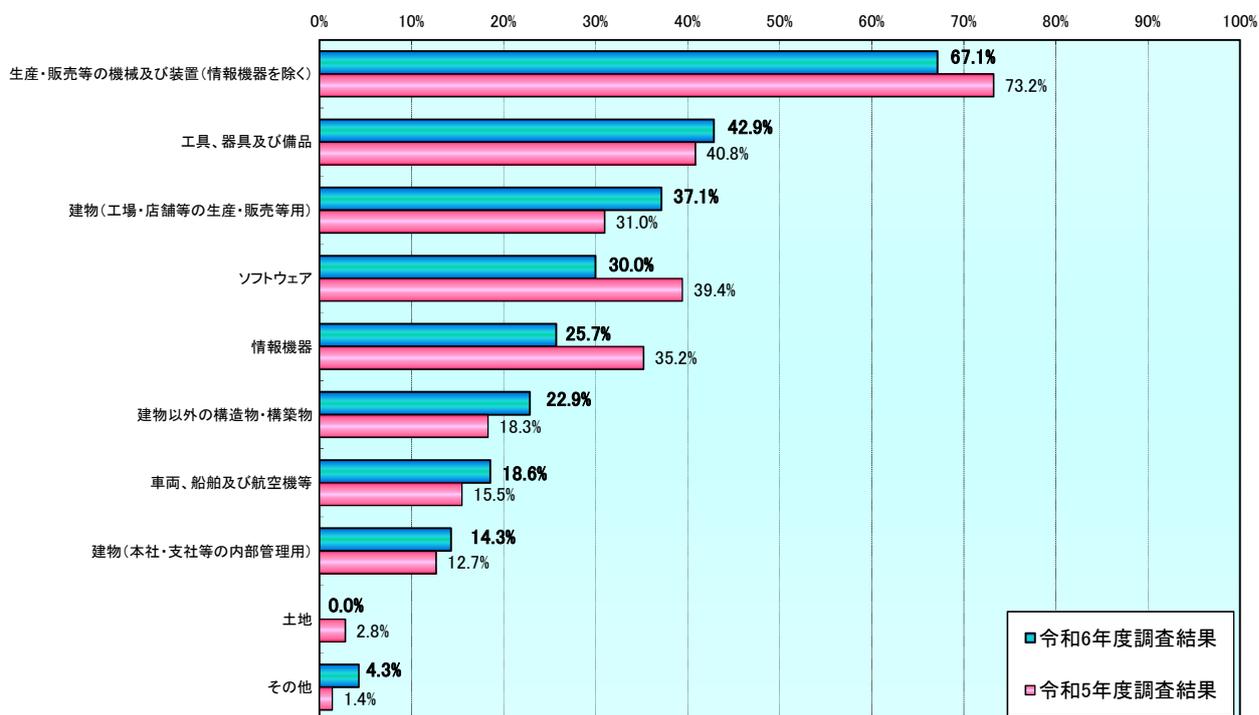
### 【従業員数判断BSIの推移(全産業)】



(注) --- 線、( )書きは前回調査(令和6年4~6月期)での見通し

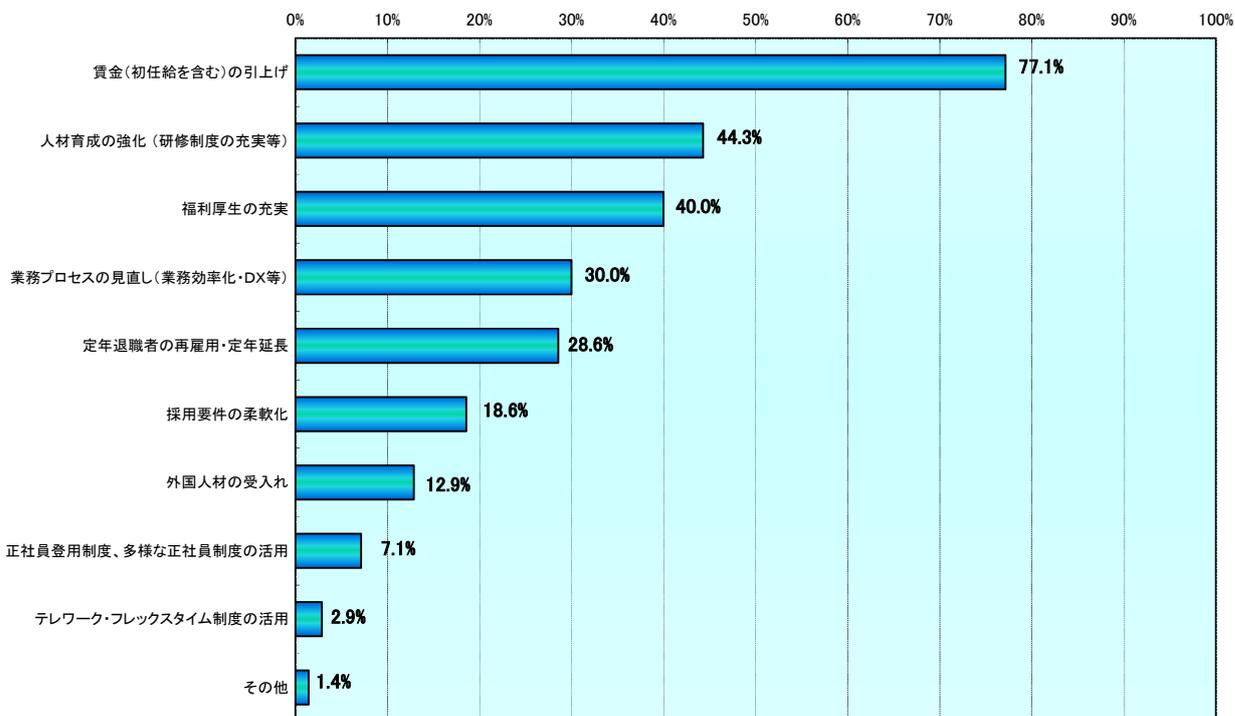
## 5. 参考資料

### (1) 今年度における設備投資の対象



(注) 10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比

### (2) 今年度における従業員確保の取組

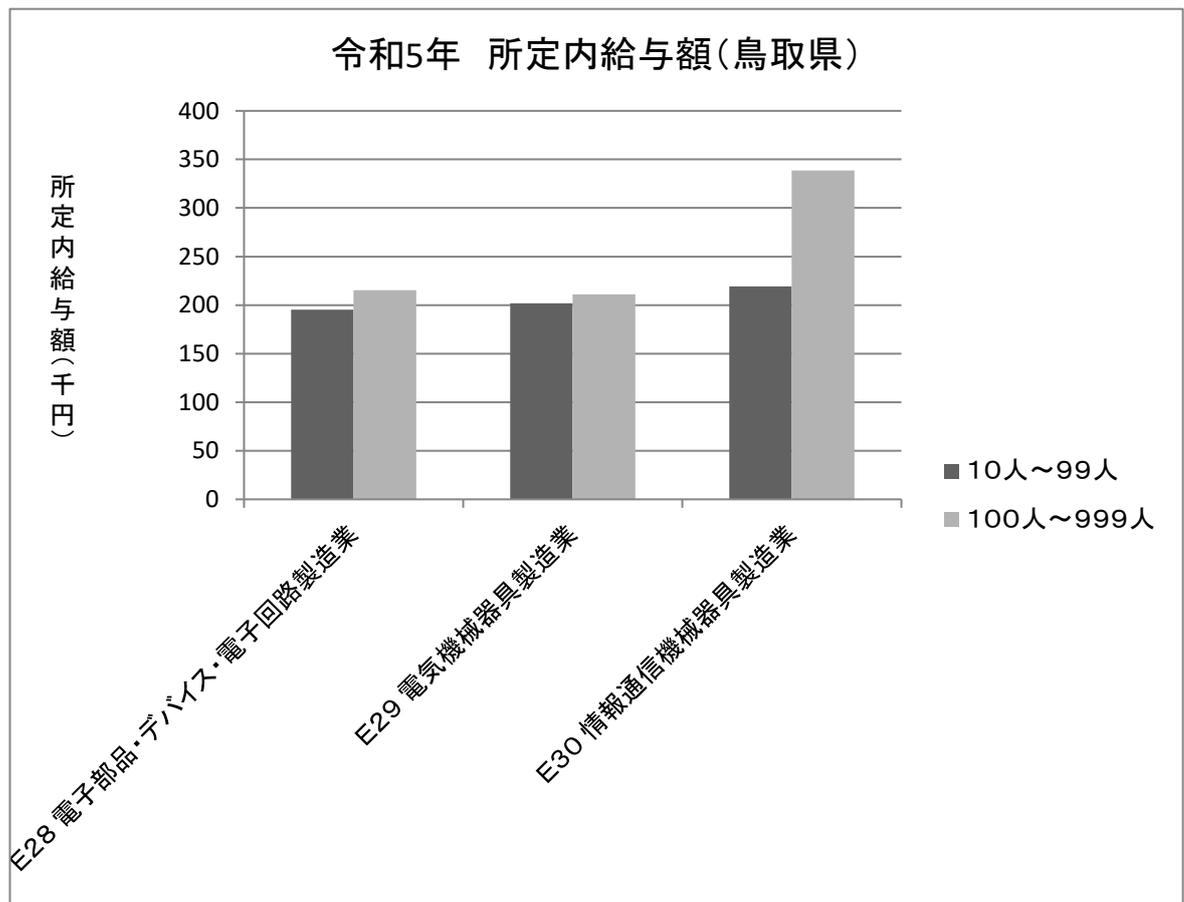


(注) 10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比

## 令和5年 所定内給与額(鳥取県)

(単位:千円)

	10人～99人	100人～999人
E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	195.3	215.5
E29 電気機械器具製造業	201.8	211.0
E30 情報通信機械器具製造業	219.2	338.7



資料出所:厚生労働省 令和5年賃金構造基本統計調査

# 年度別、年齢別常用新規有効求職者数(鳥取県)

単位:人

	常用的フルタイム(全数)				常用的パートタイム(全数)				
	2022年度		2023年度		2022年度		2023年度		
	常用フルタイム	変動数(人)	変化率(%)	常用パートタイム	変動数(人)	変化率(%)	常用パートタイム	変動数(人)	変化率(%)
19歳以下	283	-50	-17.7	99	-4	-4.0	95	-4	-4.0
20～24歳	1,835	-132	-7.2	312	5	1.6	317	5	1.6
25～29歳	1,932	-95	-4.9	456	-66	-14.5	390	-66	-14.5
30～34歳	1,548	35	2.3	587	18	3.1	605	18	3.1
35～39歳	1,531	12	0.8	683	12	1.8	695	12	1.8
40～44歳	1,488	106	7.1	680	15	2.2	695	15	2.2
45～49歳	1,729	-6	-0.3	655	18	2.7	673	18	2.7
50～54歳	1,456	124	8.5	690	84	12.2	774	84	12.2
55～59歳	1,284	49	3.8	708	25	3.5	733	25	3.5
60～64歳	1,121	82	7.3	1,229	13	1.1	1,242	13	1.1
65歳以上	838	920	9.8	2,715	236	8.7	2,951	236	8.7
計	15,045	15,252	1.4	8,814	356	4.0	9,170	356	4.0

	常用的フルタイム(男)				常用的パートタイム(男)				
	2022年度		2023年度		2022年度		2023年度		
	常用フルタイム	変動数(人)	変化率(%)	常用パートタイム	変動数(人)	変化率(%)	常用パートタイム	変動数(人)	変化率(%)
19歳以下	140	-12	-8.6	41	-4	-9.8	37	-4	-9.8
20～24歳	880	-96	-10.9	105	-6	-5.7	99	-6	-5.7
25～29歳	872	-79	-8.4	77	-19	-24.7	58	-19	-24.7
30～34歳	777	727	6.4	64	14	21.9	78	14	21.9
35～39歳	736	751	2.0	75	-2	-2.7	73	-2	-2.7
40～44歳	699	752	7.6	77	4	5.2	81	4	5.2
45～49歳	852	857	5	110	-24	-21.8	86	-24	-21.8
50～54歳	760	800	5.3	130	-15	-11.5	115	-15	-11.5
55～59歳	750	812	8.3	161	-6	-3.7	155	-6	-3.7
60～64歳	796	829	4.1	436	4	0.9	440	4	0.9
65歳以上	689	749	8.7	1,394	63	4.5	1,457	63	4.5
計	7,951	7,988	0.5	2,670	9	0.3	2,679	9	0.3

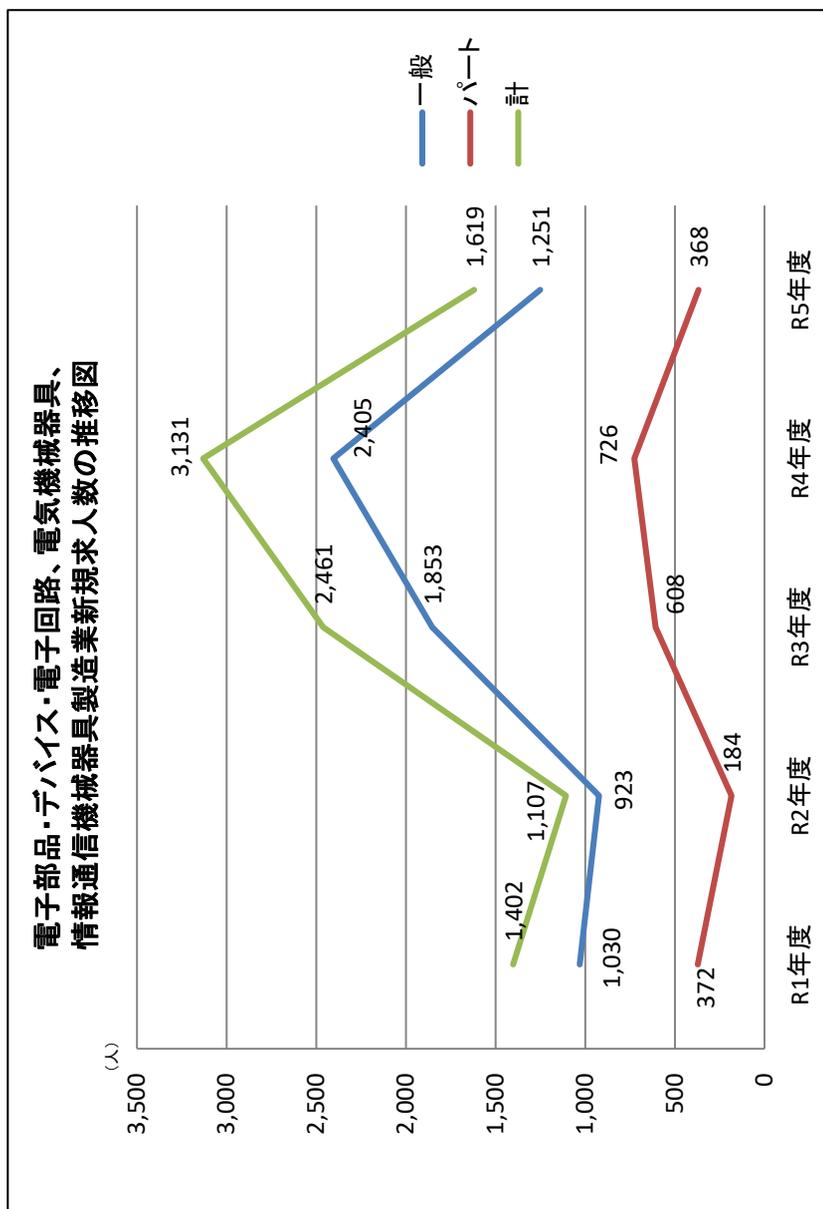
	常用的フルタイム(女)				常用的パートタイム(女)				
	2022年度		2023年度		2022年度		2023年度		
	常用フルタイム	変動数(人)	変化率(%)	常用パートタイム	変動数(人)	変化率(%)	常用パートタイム	変動数(人)	変化率(%)
19歳以下	143	-38	-26.6	58	0	0.0	58	0	0.0
20～24歳	949	-34	-3.6	206	10	4.9	216	10	4.9
25～29歳	1,055	-20	-1.9	378	-49	-13.0	329	-49	-13.0
30～34歳	765	90	11.8	522	4	0.8	526	4	0.8
35～39歳	793	-5	-0.6	608	14	2.3	622	14	2.3
40～44歳	782	58	7.4	600	13	2.2	613	13	2.2
45～49歳	867	-2	-0.2	540	44	8.1	584	44	8.1
50～54歳	695	777	11.8	555	104	18.7	659	104	18.7
55～59歳	530	-10	-1.9	541	37	6.8	578	37	6.8
60～64歳	311	59	19.0	783	16	2.0	799	16	2.0
65歳以上	144	27	18.8	1,296	196	15.1	1,492	196	15.1
計	7,034	7,241	2.9	6,087	389	6.4	6,476	389	6.4

\*新規申込時の記載年齢で、年齢記載があった者  
\*求職申込時に男女性別の記載があった者

	常用的フルタイム+パートタイム(全数)					
	2022年度		2023年度			
	常用フルタイム	変動数(人)	変化率(%)	常用パートタイム	変動数(人)	変化率(%)
19歳以下	382	-54	-14.1	328	-54	-14.1
20～24歳	2,147	-127	-5.9	2,020	-127	-5.9
25～29歳	2,388	-161	-6.7	2,227	-161	-6.7
30～34歳	2,135	53	2.5	2,188	53	2.5
35～39歳	2,214	24	1.1	2,238	24	1.1
40～44歳	2,168	121	5.6	2,289	121	5.6
45～49歳	2,384	12	0.5	2,396	12	0.5
50～54歳	2,146	208	9.7	2,354	208	9.7
55～59歳	1,992	74	3.7	2,066	74	3.7
60～64歳	2,350	95	4.0	2,445	95	4.0
65歳以上	3,553	318	9.0	3,871	318	9.0
計	23,859	24,422	2.4	24,422	563	2.4

	2022年度				2023年度				
	常用的フルタイム		男		常用フルタイム		男		
	常用フルタイム	変動数(人)	変化率(%)	常用パートタイム	変動数(人)	変化率(%)	常用パートタイム	変動数(人)	変化率(%)
19歳以下	49.5	50.5	50.5	49.5	54.9	54.9	49.5	54.9	45.1
20～24歳	48.0	51.7	51.7	48.0	46.0	46.0	48.0	46.0	53.7
25～29歳	45.1	54.6	54.6	45.1	43.5	43.5	45.1	43.5	56.3
30～34歳	50.2	49.4	49.4	50.2	45.9	45.9	50.2	45.9	54.0
35～39歳	48.1	51.8	51.8	48.1	48.7	48.7	48.1	48.7	51.1
40～44歳	47.0	52.6	52.6	47.0	47.2	47.2	47.0	47.2	52.7
45～49歳	49.3	50.1	50.1	49.3	49.7	49.7	49.3	49.7	50.2
50～54歳	52.2	47.7	47.7	52.2	50.6	50.6	52.2	50.6	49.2
55～59歳	58.4	41.3	41.3	58.4	60.9	60.9	58.4	60.9	39.0
60～64歳	71.0	27.7	27.7	71.0	68.9	68.9	71.0	68.9	30.8
65歳以上	82.2	17.2	17.2	82.2	81.4	81.4	82.2	81.4	18.6
計	52.8	46.8	46.8	52.8	52.4	52.4	52.8	52.4	47.5

資料出所:鳥取労働局職業安定課(年報)



資料出所：鳥取労働局職業安定部